

台灣情報誌

交流

2015年8月 vol.893

公益財団法人 交流協会
Interchange Association, Japan

中韓FTAが台湾経済
に与える影響と台湾の課題



交 流

2015年8月
vol. 893

目次

CONTENTS

中韓FTAが台湾経済に与える影響と台湾の課題 (伊藤信悟)	1
日本製計算機販売代理店から世界のEMS企業へ ～能率集団董炯熙総裁へのインタビューより (根橋玲子)	9
【台湾海峡をめぐる動向(2015年5月～7月)】 国共トップ会談の開催、中国は台湾住民の「ビザ」を免除 (松本充豊)	18
台湾通信	28

※本誌に掲載されている記事などの内容や意見は、外部原稿を含め、執筆者個人に属し、公益財団法人交流協会の公式意見を示すものではありません。

※本誌は、利用者の判断・責任においてご利用ください。

万が一、本誌に基づく情報で不利益等の問題が生じた場合、公益財団法人交流協会は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

● ● 交流協会について ● ●

公益財団法人交流協会は外交関係のない日本と台湾との間で、非政府間の実務関係として維持するために、1972年に設立された法人であり、邦人保護や査証発給関連業務を含め、日台間の人的、経済的、文化的な交流維持発展のために積極的に活動しています。

東京本部の他に台北と高雄に事務所を有し、財源も太宗を国が支え、職員の多くも国等からの出向者が勤めています。

中韓 FTA が台湾経済に与える影響と台湾の課題

みずほ総合研究所 調査本部アジア調査部中国室長

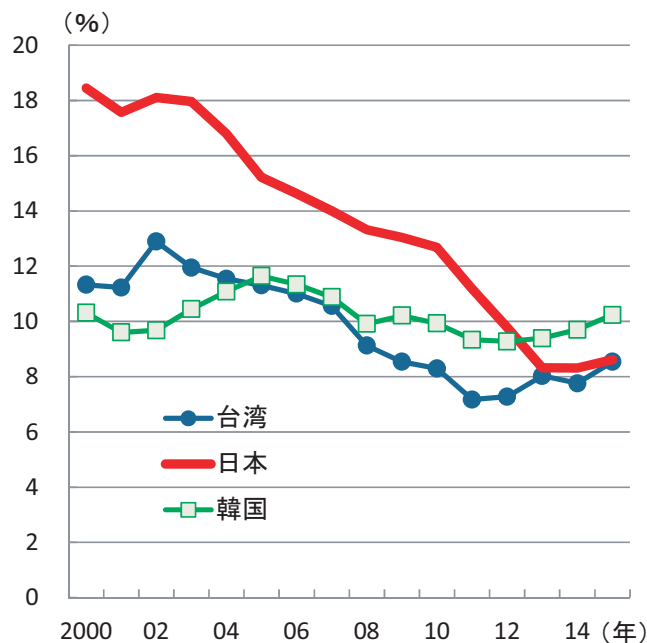
伊藤 信悟

1. はじめに

馬英九政権は 2008 年 5 月の発足以来、中国との経済関係の強化を通じて台湾経済を活性化させることを政策の柱に据えてきた。実際、中国に対してのみ適用してきた差別的な通商政策の見直し(対中経済関係の「正常化」、中台間の自由貿易協定(FTA)に相当する「兩岸経済協力枠組み協定(ECFA)」の締結、政府関係機関による中台間の産業協力の推進などが馬政権の手によって行われてきた¹。

これらの政策が、対中経済交流に関わる時間的・金銭的コストの削減、中台間のビジネスマッチングの機会の創出に一定の貢献をしてきたことは紛れもない事実である。ただし、中国の輸入総額に占める台湾製品のシェアは目立った拡大をみせるには至っておらず、韓国製品とのシェアの差は開いたままである(図表 1)。

こうしたなか、2015 年 6 月 1 日、韓国と中国が二国間自由貿易協定の正式署名に至ったと発表した。現在、年内の発効を目指した国内での批准手続きが行われている状況にある。対中輸出の品目構成が台湾と最も似ている韓国が中国と FTA を締結することで、台湾の対中輸出にどの程度の影響が及ぶ可能性があるのだろうか。本稿では、この問題について検討してみたい。また、そうした状況を受けて、馬政権がいかなる政策対応をとろうとしているのかについて整理するとともに、台湾の対中輸出の伸び鈍化の一因として注目が集まっている中国企業のキャッチアップに関する議論を紹介することで、台湾が抱える課題を考察していきたい。



図表 1 中国の輸入総額に占める台湾製品のシェア

(注) 2015 年の数値は 1～6 月の累計値。

(資料) 中国海関総署によりみずほ総合研究所作成

2. 中韓 FTA の概要

(1) 漸進的な自由化という特徴

中韓 FTA が台湾の対中輸出に与える影響を考察するには、同 FTA の下で中国政府がどのような製品に対して、どのようなペースで関税率を引き下げていくのかをみる必要がある。

中国の韓国製品に対する自由化のペースは緩やかである。中国側の韓国に対する自由化度は、発効から 20 年目で、品目ベースで 91%、金額ベースで 85%とはなっているが、中国が韓国製品に対して関税を即時撤廃するのは、品目ベースで全体の 20%、金額ベースで全体の 44%にとどまっている。韓国・EU FTA と比べると、中韓 FTA に

における関税の即時撤廃の割合はかなり低い(EUが韓国製品に対して関税率を即時撤廃するのは品目ベースで全体の90.7%、金額ベースで全体の69.4%)。この数字が示唆するように、中韓 FTA は漸進的な自由化を目指したものであるといえることができる。

(2) 関税削減・撤廃スケジュール

中韓 FTA の漸進的な自由化という性格は、中国側の輸入関税削減・撤廃の期限設定の種類が非常に多いという点にも現れている。

図表2は、韓国製品に対する中国側の関税削減・撤廃スケジュールのカテゴリーを示したものである。中国側の関税削減・撤廃スケジュールのカテゴリーは、①中韓 FTA 発効日に関税が即時撤廃される品目、②関税が毎年均等に引き下げられて最終的に撤廃される品目、③関税削減が実施されるものの、撤廃には至らず、関税が残存する品目、④関税削減対象外の品目、に大別できるが、②、③については、関税撤廃までの年限や最終的な関税の削減率などに基づき、さらに細かく分類が施され

ている。後の解説で用いることもあり、譲許表上、関税削減・撤廃スケジュールを示すために使われている記号とその意味について説明しておこう。

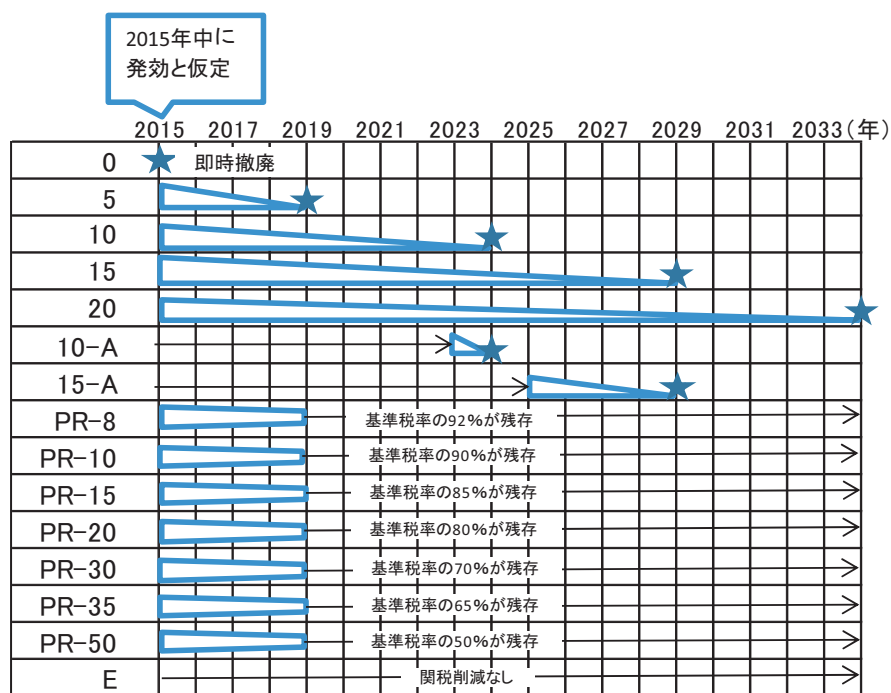
図表2のうち、①に該当する品目は中国側の対韓国譲許表上「0」と表記されている。

②に該当する品目は、「5」、「10」、「15」、「20」、「10-A」、「15-A」と譲許表上、記載されている。それぞれの数字は関税撤廃までの年数を意味しており、例えば「5」であれば、中韓 FTA 発効年から基準税率が5年間均等に削減されていき、5年目に無税になることを意味する(初回の関税引き下げは発効日、その年を1年目とし、2年目以降は毎年1月1日に関税を削減)。

ただし、「10-A」、「15-A」に分類される品目については例外的な関税引き下げスケジュールが適用される。「10-A」の場合、中韓 FTA 発効後、8年目までは基準税率のまま関税が据え置かれ、9年目、10年目に関税が均等に削減され、10年目に関税率がゼロとなる。「15-A」の場合には、発効後10年目まで基準税率が維持され、11年目から15年目にかけて関税率が毎年均等に引き下げられていき、15年目に関税が撤廃される。

次に③に該当する品目は、譲許表上「PR-8」、「PR-10」、「PR-15」、「PR-20」、「PR-30」、「PR-35」、「PR-50」で表されている。各数字は発効後5年目時点での関税の削減率を示している。例えば「PR-8」であれば、基準税率の8%分を発効から5年間均等に引き下げていき、5年目の時点で基準税率の92%が残存することを意味する(基準税率が10%の場合、5年目の関税率は9.2%となる)。

最後に、④の関税削減対象外とされている品目は譲許表上「E」



図表2 中韓 FTA における中国側の輸入関税削減・撤廃スケジュールのカテゴリー概要

(注) 星印は関税撤廃時点を表す。

(資料) 中韓 FTA 譲許表よりみずほ総合研究所作成

と表記されている。

3. 中韓 FTA が台湾の対中輸出に与える影響

(1) 短期的影響

では、中韓 FTA が台湾の対中輸出に与える影響は大きいのだろうか。結論からいえば、少なくとも短期的には影響は限定的なものになると考えられる。その理由は次のとおりである。

第一に、現時点（2015 年 1 月 1 日）で対中輸出時に台湾製品にかかっている加重平均関税率がそもそも 1.6% と非常に低いからである（2014 年の品目別対中輸出額を基に算出、図表 3）。その理由は、台湾の場合、世界貿易機関（WTO）の情報技

術協定（ITA）で関税がすでに撤廃されている半導体などの IT 関連製品・部品の対中輸出が多いからである。また、ECFA のアーリーハーベスト対象品目の関税率撤廃が 2013 年元旦に完了しているからでもある（2014 年の台湾の対中輸出総額のうち、14.7% がアーリーハーベスト対象品目）。

仮に、韓国の対中輸出品目の構造が台湾と同様だったとした場合、2015 年 1 月 1 日時点で韓国製品に対して中国でかかる加重平均関税率は 2.5% と、台湾の 1.6% よりも高く、また、中韓 FTA 発効後 3 年目においても 2.0% と、台湾から輸出したほうが関税面で有利な状態が保たれる。むしろ、両者の関税率の差は縮まるため、台湾の対中

適用関税率	対中輸出額に占めるシェア				加重平均関税率			
	合計	韓国有利 (APTA譲許税率 適用品目)	台湾有利 (ECFA譲許税率 適用品目)	MFN 適用品目	台湾 (2015年 1月1日 時点)	韓国		
						発効前 (2015年1月 1日時点)	発効時 (1年目)	発効時 (3年目)
ゼロ関税品目	75.5	—	14.7	60.8	0.0	1.3	1.0	0.9
非ゼロ関税品目	24.5	6.9	—	17.6	6.6	6.3	6.1	5.5
0	0.3	0.1	—	0.2	3.0	2.7	0.0	0.0
5	1.3	0.4	—	0.9	7.0	6.5	5.5	2.8
10	2.5	1.6	—	1.0	8.9	8.4	7.9	6.2
15	4.0	1.2	—	2.9	7.1	6.8	6.4	5.6
20	2.7	2.2	—	0.5	7.7	7.1	7.0	6.4
10-A	8.7	—	—	8.7	5.0	5.0	5.0	5.0
15-A	0.0	—	—	0.0	8.0	8.0	8.0	8.0
PR-8	0.5	0.5	—	—	7.7	7.1	7.1	7.1
PR-10	0.0	0.0	—	—	9.2	8.3	8.3	8.3
PR-15	0.0	0.0	—	—	10.0	8.5	8.5	8.5
PR-20	0.0	0.0	—	0.0	8.6	8.0	7.7	7.3
PR-30	0.5	0.5	—	—	7.9	5.7	5.7	5.6
PR-35	0.4	0.4	—	—	6.7	6.0	6.0	5.2
PR-50	0.0	0.0	—	0.0	8.1	6.2	5.7	4.9
E	3.5	0.1	—	3.4	7.0	6.9	6.9	6.9
合計	100.0	6.9	14.7	78.4	1.6	2.5	2.3	2.0

図表 3 台湾の対中輸出の構成と加重平均関税率（韓国との比較）

- (注) 1. 「ゼロ関税品目」は、2014 年の中国の対台湾輸入額のうち、2015 年 1 月 1 日時点でゼロ関税が適用されている品目のシェア。「非ゼロ関税品目」は同非ゼロ関税適用品目のシェア。
2. 「非ゼロ関税品目」のサブ項目の記号は、図表 1 参照。「対中輸出額に占めるシェア」のサブ項目の数値は 2014 年の中国の対台湾輸入額のうち、それぞれのカテゴリーに属する品目が占めるシェアを表す。
3. 「APTA」は韓国、中国、インド、スリランカ、バングラデシュ、ラオス間で締結された「アジア太平洋貿易協定」。「ECFA」は中台間の FTA に相当する「経済協力枠組み協定」。「MFN」は WTO メンバーに適用される最恵国待遇税率を指す。なお、韓国、日本、台湾いずれも WTO メンバー。
4. 加重平均関税率は、本表の「台湾」・「韓国」を問わず、2014 年の台湾の品目別対中輸出額を基に算出。「韓国」の加重平均関税率の算出に際しては、APTA 譲許税率のほうが中韓 FTA の譲許税率よりも低い場合、前者を採用した。加重平均関税率の算出に際しては、中韓 FTA の中国側譲許表のうち、従量税の品目や単価に基づき関税が変化する品目は除いた。
- (資料) 経済日報出版社「中华人民共和国海关进出口税则各年版」、台湾経済研究院「各國商品進出口統計資料庫」、台湾經濟部 ECFA ウェブサイト (<http://www.ecfa.org.tw/>)、中韓 FTA 譲許表よりみずほ総合研究所作成

輸出に一定の影響は及ぶだろうが、その影響は小さいものにとどまるだろう。

実際、日本と比べても台湾が受ける影響は小さいものになると考えられる。日本の対中輸出製品に適用されている加重平均関税率は2015年元旦時点で6.2%である（2014年の品目別対中輸出額を基に算出）。仮に韓国の対中輸出品目の構造が日本と同じだとした場合、韓国製品に対して中国でかかる加重平均関税率は5.7%とすでに韓国のほうが低い。中韓 FTA 発効後3年目には韓国製品にかかる加重平均関税率が4.8%に下がる。このように日本との比較においても、中韓 FTA が台湾の対中輸出に与える影響は、短期的にみて限定的となりそうだ。

（2）品目別にみた短期的影響

品目別にみても、中韓 FTA が台湾の対中輸出に与える短期的な影響が大きいことが確認できる。

台湾の対中輸出上位20品目（2014年、HSコード8桁分類）をみると、そもそもWTOのITAで関税率が撤廃されているものが多い（図表4）。上位3位を占めるIC、第5位のセラミックコンデンサー（多層）、第6位の印刷回路（5層以上）がその典型例である。

また、現時点で関税が適用されている品目をみても、上位20品目のなかには、韓国製品の関税が即時撤廃されるものが見当たらない。

一部の品目は、関税の引き下げ対象となっているが、引き下げのペースはかなり緩やかである。第4位に位置している液晶パネルは、中韓 FTA の譲許表上「10-A」とされており、発効後8年目まで関税率が5%で据え置かれる。第8位のABS共重合体（その他のもの）についても、譲許表上の分類は「20」であり、韓国製品に適用される関税率は現行の6%から発効後3年目で5.5%に下がるだけであり、台湾製品の関税率6.5%と

順位	HS	品目名	中国の対台湾輸入額 (百万ドル)	シェア (%)	中国の適用関税率 (%)		中韓FTA 譲許 カテゴリ	中韓FTA発効後の 適用税率	
					対台湾	対韓国		発効時 (1年目)	発効後 3年目
1	85423100	IC(プロセッサ・コントローラ)	31,396	20.7	0	0	0	0	0
2	85423900	IC(その他)	19,184	12.6	0	0	0	0	0
3	85423200	IC(記憶素子)	14,485	9.5	0	0	0	0	0
4	90138030	液晶パネル	13,242	8.7	5	5	10-A	5	5
5	85322410	セラミックコンデンサー(多層)	2,124	1.4	0	0	0	0	0
6	85340010	印刷回路(5層以上)	1,830	1.2	0	0	0	0	0
7	29024300	バラキレン	1,824	1.2	0	2	E	2	2
8	39033090	アクリロニトリル-ブタジエンスチレン(ABS)共重合体(その他のもの)	1,609	1.1	6.5	6	20	6.0	5.5
9	85177030	携帯電話用部品	1,568	1.0	0	0	0	0	0
10	85414020	光電池	1,437	0.9	0	0	0	0	0
11	85423300	IC(増幅器)	1,420	0.9	0	0	0	0	0
12	85414010	発光ダイオード	1,402	0.9	0	0	0	0	0
13	85340090	印刷回路(4層以下)	1,393	0.9	0	0	0	0	0
14	29053100	エチレングリコール(エタンジオール)	1,335	0.9	5.5	5.5	E	5.5	5.5
15	84733090	コンピュータ用の部分品及び附属品	1,326	0.9	0	0	0	0	0
16	85419000	半導体デバイス、光電性半導体デバイス、発光ダイオード及び圧電結晶素子の部分品	1,240	0.8	0	0	0	0	0
17	90139020	液晶パネルの部分品	1,129	0.7	8	8	15	7.4	6.4
18	90012000	偏光材料製のシート及び板	1,123	0.7	8	7.6	10	7.2	5.6
19	29012200	プロペン(プロピレン)	1,018	0.7	0	2	10	1.8	1.4
20	85412900	トランジスタ(定格消費電力が1ワット以上のもの)	951	0.6	0	0	0	0	0

図表4 台湾製品に対する中国の輸入関税適用状況（上位20品目）

（注）1. 濃い網掛けは、台湾製品に対する中国の適用関税率がゼロではない品目、薄い網掛けは、ECFAですでに台湾製品にゼロ関税が適用されている品目、網掛けなしは中国がWTOメンバーにゼロ関税を適用している品目。

2. 「シェア」は、中国の対台湾輸入総額に占める当該品目のシェア（2014年）。

3. 「中国の適用関税率」は2015年1月1日時点。

（資料）経済日報出版社「中华人民共和国海关进出口税则各年版」、台湾経済研究院「各国商品進出口統計資料庫」、台湾經濟部ECFAウェブサイト（<http://www.ecfa.org.tw/>）、中韓 FTA 譲許表よりみずほ総合研究所作成

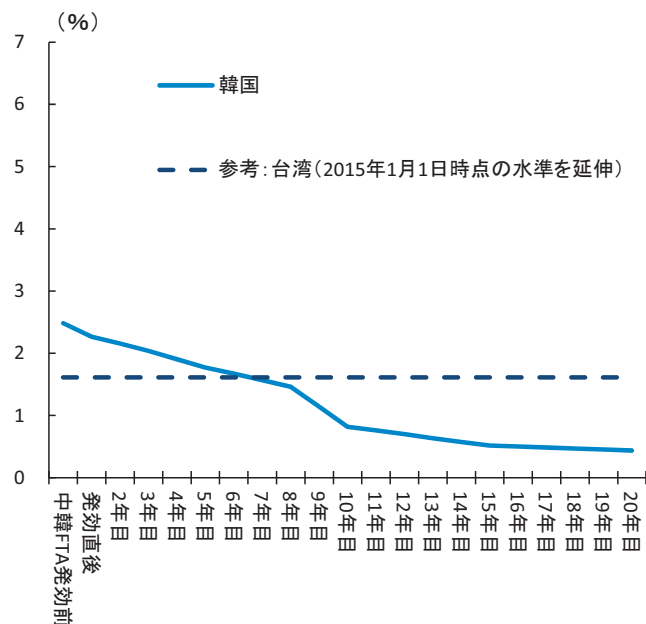
の差がそれほど大きく開くわけではない。

さらには、ITA に 201 品目を新たに加えるとの合意（いわゆる「ITA II」）が 2015 年 7 月に結ばれたことも、中韓 FTA が台湾の対中輸出に与える影響を弱めることにつながるだろう。この 201 品目の中に、液晶パネルの部分品（台湾の第 17 位の対中輸出品目）の一部、偏光材料製のシート及び板（同第 18 位）が含まれているからである²。中国、台湾も韓国や日本などともに、この ITA II に参加しているため、これらの台湾製品に中国で課せられる関税率が ITA II 発効後 3 年以内に撤廃されることになりそうだ。なお、発効時期に関しては、個別品目の関税削減スケジュールをめぐる交渉を 2015 年 12 月 15 日までに終え、2016 年 7 月 1 日に発効させることが目標にされていると伝えられている³。

（3）台湾の対中輸出への中長期的影響

このように、短期的にみれば、中韓 FTA が台湾の対中輸出に与える影響は限定的なものにとどまると考えられるが、中台間の物品貿易協定の締結が遅れ、中長期にわたって ECFA の拡充が図られなければ、中韓 FTA の影響は徐々に強まっていくことになるだろう。

図表 5 は、韓国の対中輸出構造が台湾のそれと同じだとした場合に、中韓 FTA の発効後、中国における韓国製品の加重平均関税率がどのようなペースで低下していくかを試算し、現在の台湾の対中輸出製品の加重平均関税率と比較したものである。これをみると、中韓 FTA 発効後 7 年目で韓国製品の加重平均関税率は 1.6% に下がり、台湾に追いつく。その後、9 年目になると、譲許表上「10-A」に分類されており、台湾の第 4 位の対中輸出品目である液晶パネルの関税率の削減が始まり、10 年目に撤廃されることになる。それが主因で、韓国製品の加重平均関税率は 9 年目から 10 年目にかけて大きく下がることになる。しかも、液晶パネルは、中国の反対により ITA II の対象



図表 5 台湾の対中輸出製品の加重平均関税率（韓国製品との比較）

（注）加重平均関税率は、2014 年の台湾の品目別対中輸出額を基に算出。「韓国」は、仮に韓国の対中輸出品目構造が台湾と同様だったとした場合に韓国製品にかかる加重平均関税率。

（資料）経済日報出版社「中华人民共和国海关进出口税则各年版」、台湾経済研究院「各國商品進出口統計資料庫」、台湾經濟部 ECFA ウェブサイト

(<http://www.ecfa.org.tw/>)、中韓 FTA 譲許表よりみずほ総合研究所作成

品目から外れたため、台湾が中国と物品貿易協定の締結を通じて関税の引き下げを図らない限り、台湾製の液晶パネルに適用される関税率が据え置かれたままとなる。

液晶パネル以外の製品についても、年を追うごとに韓国製品に対する中国の適用関税率が下がっていくため、影響を受けやすくなっていくだろう。

3. 馬政権の認識と政策対応

（1）中韓 FTA の影響に対する馬政権の認識

馬英九政権も、中韓 FTA に基づく関税率の引き下げが台湾に甚大な影響を与える可能性はないと判断している（經濟部国際貿易局プレスリリース⁴）。しかし、関税率の引き下げが行われる以

上、影響は皆無ではないため、産業界は注意する必要があると述べている。とくに中国で10～35%という高めの関税率が適用されている繊維製品、鉄鋼製品など成熟産業への影響が懸念されている⁵。

また、馬政権は、中長期的にみれば、韓国に代替される台湾の輸出額が23億～60億米ドルに達するため、中韓FTAの影響を過小評価してはならないと述べ⁶、警戒を呼び掛けている。

本稿では分析対象外とした非関税障壁の分野についても、馬政権は悪影響を懸念している。具体的には、食品や化粧品、電気製品、自動車部品等の基準認証面での優遇措置が韓国に与えられることが警戒されている⁷。また、中韓FTAで韓国企業に対する中国のサービス市場の開放が進むことにも、馬政権は危惧を示している。中台間のサービス貿易協定は2013年6月に締結されたものの、台湾内での批准手続きが2013年3月に発生したひまわり学生運動を機に止まっており、発効の見通しが立っていないからである。しかも、中韓FTA発効から2年以内に、中韓はサービス貿易のさらなる開放のための交渉を実施することで合意している。そのため、馬政権は、台湾に残された時間的な猶予は少ないと述べ、サービス貿易協定の迅速な批准を呼び掛けている。

(2) 馬政権の対応策

馬政権の任期は残り1年を切ったが、中韓FTAの締結などによる輸出環境の悪化の影響を弱めるため、中国との物品貿易協定の締結を急いでいる。2011年2月以来、物品貿易協定の交渉が行われているが、まだ締結には至っていない。馬政権は、中韓FTAで韓国側が享受した以上の優遇措置を中国から得ることを目標に据えて

いる。とりわけ、液晶パネル、石油化学、自動車・同部品、工作機械などの分野で中国側の妥協を迫っている模様である。

また、環太平洋経済連携協定(TPP)、東アジア地域包括的経済連携(RCEP)といった地域経済統合への参加準備を進めることも通商政策上の目標に掲げられている。馬政権は、TPPに台湾が加盟した場合、台湾のGDPは約2%拡大するとの試算を発表している(図表6)。他方、加盟できなければ、台湾のGDPは0.27%縮小するとしている。TPPの拡大交渉が終了していないため、台湾がTPPに現時点で加盟申請することはできないが、高度な市場開放を求められるTPPに参加した場合に想定される悪影響を極小化できるよう農業の競争力強化、製造業のイノベーション促進・ブランド力強化のための施策を打ち出している。その他、サービス産業のさらなる開放に向けた事前調査の実施、地域経済統合参加の必要性に関する台湾内での広報活動強化、TPP・RCEPへの台湾の参加に対する他国からの支持獲得などに取り組む方針である⁸。

これらの対応に加えて、馬政権は他国とのFTA交渉にも引き続き注力していく構えである。

4. 台湾の抱える課題

(1) 対中経済協定をめぐる内部対立

これらの政策を前に進めていくうえで様々な課

経済指標	台湾が TPP に加盟した場合		台湾が TPP に未加盟の場合	
	変化率 (%)	変化値 (百万米ドル)	変化率 (%)	変化値 (百万米ドル)
GDP	1.95	7,801	▲0.27	▲1,091
総生産額	1.91	17,500	▲0.13	▲1,230
総就業者数	0.65	65,219(人)	▲0.07	▲7,038(人)
輸出総額	5.65	15,844	▲0.13	▲394.31
輸入総額	7.61	16,351	▲0.28	▲591.66

図表6 TPPへの加盟の有無が台湾経済に与える影響

(注) 2013年に台湾経済部が中華経済研究院に委託した研究成果。

(資料) 楊珍妮「加入 TPP 與 RCEP 我們做得到!」2015年4月21日よりみずほ総合研究所作成

題があるが、中韓 FTA がもたらす悪影響の緩和という点からみた場合、ECFA の拡充をめぐる台湾内の対立の克服が最も重要な課題だといえよう。

上述のとおり、2014 年 3 月に発生したひまわり学生運動の結果、中国との協定締結に対する民主的なコントロールを強化するために「两岸協議監督管理条例」を可決し、その後にサービス貿易協定の批准審議を行うこととなった。しかし、立法院の 2015 年下期の会期は予算の集中審議が充てられる予定でもあり、同条例が馬政権の任期中に可決される可能性は極めて低い模様だ。そのため、サービス貿易協定が早期に批准される可能性は低い。そうである以上、物品貿易協定が中国との間で仮に締結されたとしても、早期の批准は困難だろう。

また、2016 年 1 月には総統選挙、立法委員選挙が控えている。主権問題をめぐって中国側との見解の差が大きい民主進歩党が政権の座を射止めた場合には、ECFA の拡充に向けた交渉スピードが落ちるリスクがある。他方、中国国民党や親民党が勝利した場合には、サービス貿易協定や物品貿易協定に対する激しい反対も台湾内でみられるなか、いかにこれらの協定への支持を高めていくかが問われることになるだろう。

(2) 求められる台湾の産業競争力強化

～「紅色供應鏈」の脅威～

もう一つ大きな課題がある。台湾の産業競争力の強化である。その理由は、TPP・RCEP 加盟の推進、ECFA 拡充に対する台湾内部のコンセンサスを形成するには、これらの協定締結による市場開放がもたらす衝撃に耐えられるとの自信を台湾企業・就業者が高めることが必要だからである。

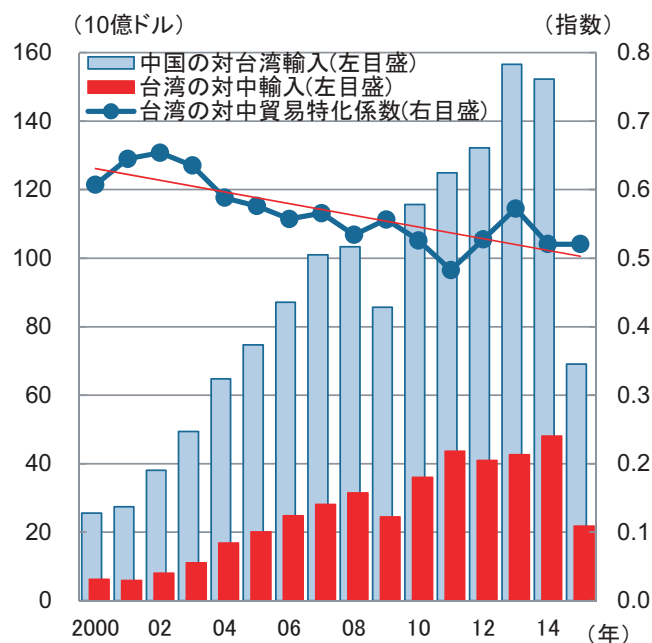
しかし、最近では、台湾の産業競争力の低下を懸念する声が強まっているように見受けられる。

例えば、韓国製品と比べた場合の競争力の低下である。第一に、冒頭でみたように、中国の輸入総額に占める台湾製品のシェアは、長年韓国製品と比べて低い状態に置かれている。第二に、台湾の

主力産業である液晶パネル産業をみても、技術の面で韓国企業に遅れを取っている。第三に、半導体製造業においても、韓国企業のキャッチアップが顕著となりつつある。サムスン電子が 2015 年 1 月に 14 ナノのシステム LSI の量産を開始し、初めて TSMC に先行した⁹。TSMC は 10 ナノの量産に向けた投資に踏み切ったが、サムスン電子、さらには米国のインテルも同様の動きをみせており、激しい鏖迫り合いが展開されるようになっている。

韓国企業の脅威に加え、中国企業のキャッチアップの脅威も指摘されるようになっている。

台湾の対中輸出競争力を示すために、台湾の対中貿易特化係数を計算すると、低下傾向がみられる(図表 7)。業種別にみると、2007～2013 年の間に、金属製品、繊維製品、皮革製品などで特化係数が大きく落ちている。対中輸出額の大きい電気機械、化学製品、精密機器、一般機械については、特化係数にまだ大きな変化はみられない。



図表 7 台湾の対中貿易特化係数

(注) 台湾の対中貿易特化指数 = (中国の対台湾輸入 - 台湾の対中輸入) / (中国の対台湾輸入 + 台湾の対中輸入)。2015 年は 1～6 月の累計値。

(資料) 台湾財政部統計處、中国海関総署によりみずほ総合研究所作成

しかし、最近では様々な IT 製品・部品で中国企業の競争力が上がっており、サプライチェーンごと台湾企業が中国企業にとって代わられるのではないかと懸念する声が高まっている。いわゆる「紅色供應鏈」の脅威である。

例えば、中国系液晶パネルメーカーの設備投資増強の動き、アップルによる中国系メーカーからのバッテリー、アンテナ、コネクタケーブル、音響部品などの調達増加の噂などが「紅色供應鏈」の脅威の事例として指摘されている。また、半導体デザイン、半導体パッケージング分野でも、中国企業が積極的な買収攻勢や人材引き抜き、特許購入などにより、競争力を強めつつあると指摘されている。しかも、こうした動きの背後には、中国政府による資金的な援助があるとみられており、それが中国企業との競争をさらに激しいものになっているとも指摘されている。

馬政権はこうした動きを受け、短期的な輸出促進策に加え、産業競争力強化に向けた対策を強化する方針である。とりわけ 2015 年 6 月の台湾の輸出総額が前年比 13.9% 減と、大きな落ち込みをみせたことが馬政権の危機感を強めた模様である。

現在、經濟部が短期的な施策として、外国での台湾製品のプロモーション活動、工場設備一括輸出に対する支援、輸出に対する金融面での支援を強化することを検討している。それに加えて、産業競争力強化策の一環として、新興産業の育成に資するインキュベーションメカニズムの構築策が検討されている。スマートシティー、クラウド、モノのインターネット (IoT)、ビッグデータなどが重点分野に指定されるとともに、IT の高度活用による製造業の自動化推進等を主体とする「生産力 4.0」の推進にも力が入られる方針だ¹⁰。

このように、いかに台湾の産業競争力を強化していくか、官民挙げた努力が求められている状況にある。2016 年 1 月の総統選挙、立法委員選挙でも対中関係のあり方が最も注目を浴びる争点とな

ろうが、対中経済交流を加速させるにせよ、あるいは、そのペースを緩やかにするにせよ、産業競争力強化という課題を避けては通れない。この課題に対して、いかなるソリューションが提供されるのか。それが日本企業の台湾ビジネスにも影響を与えずにはおかないだけに、産業政策をめぐる論争の行方が注目される。

¹ これら馬政権の「中国活用型発展戦略」の進展が顕著だったのは同政権の第 1 期である。これらの政策の概要については、伊藤信悟「2 期目を迎えた馬英九政権の課題」(公益財団法人『交流』2012 年 6 月、No.855)を参照されたい。

² WTO, "Declaration on the Expansion of Trade in Information Technology Products," WT/L/956, July 28, 2015 (https://www.wto.org/english/news_e/news15_e/WT-L-956_e.pdf, 2015 年 8 月 2 日アクセス)。

³ 經濟部國際貿易局「49 個 WTO 會員同意簽署擴大資訊科技協定」2015 年 7 月 30 日 (<http://www.trade.gov.tw/CWTO/Pages/detail.aspx?nodeID=751&pid=530291>, 2015 年 8 月 2 日アクセス)。

⁴ 經濟部國際貿易局「陸韓自由貿易協定(FTA)對我經貿影響之說明」2015 年 7 月 2 日 (http://www.trade.gov.tw/Pages/Detail.aspx?nodeID=829&pid=527570&dl_DateRange=all&txt_SD=&txt_ED=&txt_Keyword=&Pageid=0, 2015 年 8 月 2 日アクセス)。

⁵ 楊珍妮「加入 TPP 與 RCEP 我們做得到！」2015 年 4 月 21 日 (http://www.trade.gov.tw/App_Ashx/File.ashx?FilePath=../Files/Doc/d58a3242-b1a5-4e7d-8e4b-3cf5e491631d.pptx, 2015 年 8 月 2 日アクセス)。

⁶ 前掲、經濟部國際貿易局「陸韓自由貿易協定(FTA)對我經貿影響之說明」2015 年 7 月 2 日。

⁷ 前掲、「加入 TPP 與 RCEP 我們做得到！」2015 年 4 月 21 日。

⁸ 同上。

⁹ 「[毎日経済]韓国・台湾メーカー激突 10 ナノ LSI 量産へ総力戦」(『日本経済新聞』朝刊、2015 年 7 月 17 日)。

¹⁰ 經濟部國際貿易局「6 月我出口下滑 2 位數, 經濟部提出短中長期因應措施」2015 年 7 月 13 日 (http://www.trade.gov.tw/Pages/Detail.aspx?nodeID=829&pid=528429&dl_DateRange=all&txt_SD=&txt_ED=&txt_Keyword=&Pageid=0, 2015 年 8 月 2 日アクセス)。

シリーズ・台湾トップ企業経営者へのインタビュー

日本製計算機販売代理店から世界の EMS 企業へ
～能率集団董炯熙総裁へのインタビューより¹

亜細亜大学アジア研究所 嘱託研究員
根橋 玲子

<計算機販売代理店から世界の EMS 企業へ>

能率集団 (ABICO GROUP) の中核企業である、佳能企業股份有限公司 (以下、佳能企業) は、2010 年にデジタルカメラ製造で世界シェアトップを奪取するグローバル企業にまで成長した台湾企業である (表 1)。佳能企業創業者で能率集団総裁の董炯熙 (とう けいき) 氏は、1965 年にキヤノンの台湾総販売代理店として設立した。佳能企業は、その後 30 年間に亘り、光学関係の電子部品サプライヤーを次々と育成し、結果的に、台中周辺には電子部品クラスターが形成されることとなった。

グループを統括する能率集団は、董氏が董事長を務める能率投資股份有限公司 (Ability Investment co., Ltd.) をホールディングカンパニーとして、傘下に佳能企業のほか、應華精密科技、上奇科技、精熙国際等、電子製造業を擁する台湾大手電子集団である。應華精密はデジタルカメラ受託製造、精熙国際はデジタルカメラ部品の金属製きょう体、プラスチック製きょう体製造で、それぞれ世界シェアナンバーワンとなった。

2003 年に銓訊科技を合併し、デジタルカメラ製造受託業に参入すると、同社の基幹事業であるデ

ジタルカメラ製造の出荷台数は、2010 年には大手の華晶科技や鴻海を越え 2000 万台を突破、デジタルカメラの EMS (受託製造) でも実質世界シェアナンバーワンとなった。佳能企業の現在の主要業務としては、デジタルスチールカメラ、コンパクトカメラモジュール製造がメインとなっている。

<30 年に亘るキヤノンとのアライアンスと日系中小企業との絆>

董炯熙氏は 1936 年生まれで、現在 79 歳である。公務員の父を持つ高雄出身の董氏は、台湾海洋技術学院卒業後、早稲田大学に留学した。日本のキヤノン本社を初めて訪問したのは、董炯熙氏が早稲田大学大学院機械工学科に在籍していた 29 歳の時である。(表 2)

当時カメラ製造企業であったキヤノンが、丁度事務機器に移行する時期で、事務機器の第一号として電子計算機 (電卓) の製造販売を開始していた。キヤノンは、台湾で電子計算機を販売できる代理店を探しており、董氏は自らプレゼン資料を準備し、台湾でのキヤノンの電卓販売を申し入れた。製品知識を勉強するため、董氏はキヤノン工場に 1 か月のサービス研修を受けたが、その姿勢が評価され、見事に代理権を獲得することになった。

こうして、佳能企業は、当時は世界でも先進的分野であった事務機器の台湾代理店となった。当時電子計算機は高額商品であったが、董氏は初年度から、台湾の政府機関、銀行や大手企業などに計 7 台を販売したという。その後台湾市場が拡大するとともに、キヤノン製のファクシミリ、コピー機等も同社経由で台湾市場への投入が行われた。

¹ 本稿は、2011 年度 (財) 交流協会共同研究助成事業 (人文・社会科学分野) 「台湾人ビジネスマンのライフヒストリーから見えてくること：日台アライアンスを成功に導くキーパーソン」による調査プロジェクト (リーダー：東京大学大学院経済学研究科新宅純二郎教授、故天野倫文准教授) で訪問した佳能企業董事長 (当時) 董炯熙氏へのヒアリング (2011 年 11 月 2 日) 及び岐阜での同氏講演 (同年 10 月 3 日) の内容を元にしており、2012 年 5 月台湾政治大学のシンポジウム発表用として纏めた発表原稿の一部を加筆修正している。

表1 佳能企業の企業概要

会社名	佳能企業 (ABILITY ENTERPRISE)
設立	1965 年 5 月 21 日
住所	新北市五股區五權路 7 巷 8 號 4 樓
資本金	47 億 2,800 台湾元
社員数	840 名
代表者名	曾明仁董事長 (創業者董炯熙氏)
海外拠点	中国 (広東省東莞市)、米国 (カリフォルニア州)、日本
主要製品	デジタルカメラ製造販売等
売上高 (2014 年度)	連結 242 億 (単体 231 億) 台湾元
ウェブサイト	http://www.abilitycorp.com.tw/c/index.php

出所：同社ウェブサイトより作成

表2 キヤノンの企業概要

会社名	キヤノン (CANON)
設立	1937 年 8 月 10 日
住所	東京都大田区下丸子 3 丁目 30 番 2 号
資本金	174,762 百万円 (2014 年 12 月 31 日現在)
社員数	26,409 人 (2014 年 12 月 31 日現在)
代表者名	御手洗 富士夫 代表取締役会長兼社長 CEO
海外拠点	4 つの統括拠点の他、220 以上の国や地域
主要製品	事務機・カメラ・光学機器等
売上高 (2014 年度)	連結 3,727,252 百万円 (単独 2,084,200 百万円)
ウェブサイト	http://canon.jp/

出所：同社ウェブサイトより作成

それに伴い、同社のオフィス用事務機の売り上げが急成長し、最盛期にはキヤノン製品は、台湾市場において、カメラで1割、事務機で9割のシェアを得たという。董氏が総代理店としてのキヤノンのブランドを活用し、台湾内での営業販売網を構築しており、キヤノン側も事務機器の販売に必要な台湾におけるネットワークを獲得したという。

1990年代に入ると、佳能企業の販売ネットワークがさらに拡大し、東芝やカシオ等も製品の代理販売を佳能企業に任せるようになった。1995年には台湾株式市場に上場、台湾で「佳能企業」として株式銘柄登録をされることとなった²。当時の年間売上高は30億元に達し、名実ともに台湾の大手事務機器販売企業の一つとなった。

＜台湾での日系企業との合併事業で技術・ノウハウ・ネットワークを蓄積＞

一方で、1970年代には、キヤノンの台中加工区でのカメラ製造開始に伴い、佳能企業は、キヤノンからの依頼により部品・付属品の調達支援を行うことになった。董氏は、日系企業との連携で、プレス部品、プラスチック部品など、カメラ製造

² キヤノンは、現在中国での同社ブランド名を「佳能」に統一している。「佳能」の漢字は、董氏が考案した名前である。キヤノンは当初中国では色々な漢字でブランド表記をしており、上海では「錦袋」、香港では「堉農」を使用していた。2000年に入り、中国内でブランド名とイメージが一致しないことから、中国で統一したブランド名称として「佳能」を使用したいと申し入れがあり、董氏が快諾したという。

に必要な部品サプライヤーの、台中での工場設立を手掛けた。地場に適当な台湾企業がない場合には、董総裁個人の投資会社を通して出資し、日本企業の台湾側パートナーを引き受ける形で、日台アライアンスの合弁企業を10数社立ち上げたという³。

1980年代以降、台中ではプレス部品、プラスチック部品、レンズ部品等光学部品産業が育成され、光学サプライヤーのクラスターが形成されているが、これは董総裁による功績も大きい。下記事例①～③が董総裁と日系企業の合弁事業の事例であり、事例④は董総裁の育てたエンジニアによる創業の事例である。

事例①長瀬工業所（革ケース製造）とのアライアンス

佳能企業は、1973年に製造分野における第一号の日台アライアンスを行った。初めての合弁事業はカメラ用レザーケース工場で、当初はキヤノンの指導により、キヤノン台中工場への納入用として、この革ケースを製造していた。当時カメラは革ケースとセットで海外市場に輸出を行っていたが、カメラ製造を台湾で行うことになり、革ケースだけを日本から輸出し、台湾でアセンブリーを行っていた。日本で革ケースを製造していたのが、合弁相手の長瀬工業所であった。当時革ケースの製造は、殆ど手作業で職人仕事であったため、ノウハウ習得のため、佳能企業は日本へ自社の従業員を派遣し、工場研修をさせたという。佳能企業の社員が技術を習得することで、台湾で革の縫製ができる人材が育成された。今年（2015年）は設立から

37年となるが、この工場は現在も操業しており、この合弁事業が、佳能企業が台湾でものづくりをスタートさせるきっかけとなった。

事例②株式会社オハラ（光学レンズメーカー）とのアライアンス

1986年9月には、日系光学メーカー（株）オハラ（当時小原光学）との合弁で光学プレス品製造・販売会社「台湾小原光学股份有限公司」を台中の輸出加工区に設立した。台湾小原光学は、カメラレンズの磨き前材料製造、レンズのプレスや溶解を行っている。

株式会社オハラは、1935年設立の東証一部上場企業（資本金：58億5千5百万円、従業員数：430名）で、独自開発のガラス溶解技術やプレス技術を有する⁴。オハラは、1958年にランタンガラス生産を開始し、翌年から米国に輸出を行っている。独自開発のガラス溶解技術やプレス技術を有しており、1969年には同社ブランドのオハラガラスがアポロ11号に使用され、初の月面到着を達成した。また、1982年には、オハラガラスはスペースシャトル・コロンビア号にも搭載されるなど、同社の技術レベルは他に類を見ない。

事例③東特塗料株式会社（エナメル線製造）とのアライアンス⁵

他にも董総裁は、台湾におけるカメラ関連サプライヤーの設立を多数手掛けている。地場に適当な台湾企業がない場合、董氏が個人出資し、日本企業と合弁で工場を設立したという。董氏は、1976年に東特塗料株式会社との合弁企業「福保化学股份有限公司」の設立にも携わった（表3）。福

³ 董氏によれば、日系カメラメーカーが、当初は全て日本から調達していた部品や印刷物などを、台湾に生産移管を進めた理由として、物流コストの問題のほか、台湾アセンブリーで最終製品にして米国出荷を行うことで、間接的に日米の貿易インバランス問題を解消するという歴史的な背景もあったようである。

⁴ 株式会社オハラのウェブサイトによる。

⁵ 福保化学の事例は、「日台ビジネスアライアンス成功事例集」（2011年7月交流協会台北事務所）に紹介されているが、董氏が出資している事実は同報告書では触れられていない。

表3 福保化学の企業概要

会社名	福保化学股份有限公司 (FUPAO)
設立	1976 年
住所	桃園縣觀音鄉新富路 99 號
資本金	1 億台湾元(2014 年)
社員数	80 人 (2014 年 12 月 31 日現在)
代表者名	池田聡 総経理
海外拠点	日本、中国、インドネシア
主要製品	特殊塗料、産業用塗料、電気絶縁材料等
売上高 (2014 年度)	N/A
ウェブサイト	http://web.fupao.com/

出所：同社ウェブサイトより作成

表4 東特塗料の企業概要

会社名	東特塗料株式会社 (TOTOKU TOKYO)
設立	1950 年 3 月
住所	東京都墨田区亀沢 4-5-6
資本金	247,500,000 円
社員数	52 人
代表者名	代表取締役 池田 聡
海外拠点	日本、中国、インドネシア
主要製品	電気絶縁エナメル線用ワニスの製造・販売
売上高 (2014 年度)	N/A
ウェブサイト	http://www.totoku-toryo.co.jp/

出所：同社ウェブサイトより作成

保化学は、台湾でエナメル線塗料製品の製造を開始し、数十年にわたり設備を増設し、研究開発を行っている。現在同社は、グローバルで最も重要なエナメル線塗料サプライヤーの一つとして、アジア地域では圧倒的な地位を築いている。電子器材に必要なポリウレタン塗料では、2004 年のグローバルシェアで 25% 以上あり、グローバル電子器材部品サプライヤーとして影響力も高い。

合併相手である東特塗料株式会社は、1950 年 3 月に東京特殊電線塗料株式会社として発足した、電気絶縁エナメル線用ワニスの製造販売を行う企業である⁶。関西ペイントの技術者が独立し、江

戸川区小松川で操業した企業で、当初はペイントや床のコーティング材の生産を柱としていた。しかし、大手ペイントメーカーとの競合は厳しかったことから、マグネットワイヤーメーカーからの要請を受け、マグネットワイヤー用焼付け絶縁ワニスの開発に着手した。以後、同社はこの分野に特化した専門メーカーとなった。

東特塗料グループとして、グローバルで 4 拠点を有し、日本本社である東特塗料株式会社のほか、関連会社は PT. TOTOKU TORYO INDONESIA (インドネシア)、福保化学股份有限公司 (台湾)、東特塗料 (太倉) 有限公司 (中華人民共和国) となっている。人員政策はグループ統轄の事業としており、日本本社の従業員は 75 名であるが、1 割が外国人であり、本社にも中国人 3 人、マレー人

⁶ 2012 年 12 月 20 日付東特塗料株式会社代表取締役池田聡氏へのインタビューによる。

2人、台湾人1人、インドネシア人2人の従業員がいるグローバル企業である。

福保化学股份有限公司董事長は、日本本社池田社長が兼任している。設立当初は総経理を始め駐在員が数名派遣されていたが、現地主義という経営理念のもと、13年前に完全現地化を行っており、現在の総経理は台湾人である。また、同社は現在の台湾工場の生産量は2000トンであり当時の3～4倍となっており、日本の系列会社の5倍以上を稼いでいる。

事例④：佳能企業スピノフベンチャーを組織化、日系企業とパイプを作る

佳能企業のスピノフ技術者である許宋碧氏が創業した必立米科技股份有限公司は、精密金型・精密部品製造・調達のマッチングや受発注を行う貿易商社である。同じく佳能企業から独立した技術者が経営する台中周辺の精密金型、精密部品関連中小・零細業者10社（プレス加工、スタンピング加工等）を組織化し、日本の大手中堅企業と台中の部品メーカーのパイプ役として高付加価値電子電気部品の供給を行っている。

許董事長は、日台の精密金型のアライアンスには「人」という要素が重要であるという。日本語が堪能で日本人の精神性に対し理解の深い許董事長の元には、日系の取引先その他から、日系中小企業の国際展開についての相談が多く寄せられる。規模としては非常に小さいが、積極的に日本中小企業の海外輸出案件や台湾での部品調達をサポートしており、年に数回のペースで来日、日本企業に対して営業支援活動を行っている。

<台湾事務機器市場の変化と董氏の決断>

このように、佳能企業のものづくりは、カメラのレザーケースの製造からスタートしたが、その後プレス部品や精密金型を行う下請け工場を、日系企業と合併で設立することとなり、自社内に「も

のづくり」を行うために必要な工場管理能力や技術ノウハウ等を蓄積していった。

一方で、1990年後半に欧米大手事務機器メーカーの台湾進出により、市場価格が大幅に下落し、事務機器代理販売ビジネスが立ち行かなくなった。当時、佳能企業の年間売上高は23億元程度まで落ち込み株価も下落したという。そのため、2002年にキヤノンに台湾総販売代理店を返還することとなり、日本から派遣されていた副総経理も帰国した。その後キヤノン本社は佳能との合併により台湾支社を開設したが3年で解消、現在キヤノンの台湾事業は、販売・サービス部門が分離され、キヤノン直轄の台湾佳能資訊（キヤノンマーケティング台湾）が100%株式を保有している。

そのため、董氏は自社製品を持たない販売代理店からの脱却を図るため、2002年に光宝集団から詮訊科技の買収を行った。その後、この詮訊科技の技術力を活用し、佳能企業はデジタルカメラの受託製造に着手し、業態をEMS事業に転換することになる。

<デジタルカメラ製造企業への飛躍と日系企業とのつながり>

2003年1月1日、デジタルカメラ製造・開発を開始した佳能企業は、見事に販売会社からデジタルカメラの製造会社に転身した。新規事業参入の1年目である2003年に、日系大手メーカーよりOEM製造を受託し、初年度は170万台を生産した。その後も積極的に日系大手顧客を開拓し受注を行うとともに、欧米系メーカーからの大口受注にも成功、順調にシェアを拡大していった。現在、主要顧客は大手日系メーカーが7割、そのほかは韓国大手企業や欧米の大手メーカーとなっている。

同社は、デジタルカメラを中国東莞工場で製造しており、従業員数は7,000名である。2007年に1200万台生産、2008年は1600万台、2011年度の

生産台数は2500万台まで生産を拡大させ、2003～2010年の出荷ベースで毎年50%成長を行ってきた。出荷ベースでは、2010年のグローバルEMS生産で世界一位となり、世界の5大デジタルカメラ製造業者に名を連ねた。

また、能率集団傘下の別会社である應華精密科技では、同社中国工場にて、日系大手電機メーカー、光学メーカーのデジタルカメラ向けの部品製造を行っている。主力事業は部品製造・精密金型などで、東莞工場ではデジタルカメラのメタルケース製造、蘇州工場では金属・表面処理を行っている。中国での従業員数は、部品工場全体で5,000～6,000名の従業員を雇用しており、台湾工場の1,000名と比べると5倍以上の規模となる。管理職には生産管理を担当してきた台湾人材を据え、現地従業員に日本語研修も行うことで、今後の日本中小企業との協力も視野に入れている。

デジタルカメラ製造開始により、同社売上は、2002年の約25億元から2006年には10倍程度の約246億元に急成長した。その後2008年、2009年はリーマンショックの影響で12%前後の売上減少があったものの、営業収入に於いても2003年の68億台湾元から、2010年には517億台湾元に上った。2010年度の営業利益は前年比増加率9.90%、税引後利益は一株当たり5.39元であった。

2014年度決算では、デジタルカメラ好況も一段落し、売上高もリーマンショック以前の水準まで戻しているとはいえ、連結決算242億台湾元（日本円換算約950億、単体231億台湾元）と、依然として台湾の大手優良企業であることは変わらな

＜台湾ベンチャーが大手EMS企業になった理由とは＞

佳能企業は、デジタルカメラ生産開始当初は日本企業からのOEM受託でスタートしたが、2008

年頃にはODM受託に転換し、部材やスペック等は台湾側で決定するようになった。現在日系大手各社も、主に新興国市場向けについては、実質台湾スペックでグローバルモデルの設計を行っているという。台湾企業へのODM受託により、日本中小企業への発注部品が、台湾企業への発注にシフトしたことが問題視された時期もあった。

董氏によれば、デジタルカメラは機構部品が少なく、製品のライフサイクルが短いため、短期間での大量生産が必要である。こうしたものづくりは日本企業が得意としない分野であり、日本のものづくりの強みとは異なるという。董氏の日系企業のODMやEMS受託の経験から言うと、台湾企業がカメラ製造を行う場合と、日本企業が日本でものづくりを行う場合を比較した場合、後者の付加価値の方が高く、部品ベースでは日本製品の付加価値が8割、台湾での付加価値が2割ぐらいである。一方、日本企業のものづくりは、サプライヤーや関連業者、卸業者と密接な関係を持って、お互いに考えてより良いものを作り込める利点があるが、ものづくり段階での投下コストを考えると、3～5年の製品サイクルがある製品でないと投資回収できないという。

一方で、台湾企業の水平・垂直統合的ビジネス形態は、グループ経営も効率的に行えるメリットがある。こうしたグループ経営は、集中購買により原材料のコストダウン効果が見込めるため、購買単価も安くなり、結果部品購買力も高くなる利点を持つ。また、台湾では中小企業へのリスクマネーが潤沢であり、中小企業が上場するハードルは比較的低いことも、EMS企業への発展の基盤となっている。

EMSは大規模でないと生存できないという条件があるが、大量生産と徹底的なコストダウンにより利益追求を行える利点もある。台湾のEMS企業の付加価値率が2.7%というのは既に新聞等でも公表されているが、それでビジネスが成り立

つというのが、台湾企業のものづくりの強みである。

当初台湾でデジタルカメラ製造を行う企業は10数社あったが、現在も製造を続けているのは3社である。このうち1社はパソコン用カメラで、2010年生産台数は年間4000万台であった。台湾では水平分業や垂直統合が盛んであり、規模が大きくなると部品製造企業を吸収合併するのが一般的である。また台湾ではM&Aが1970年代から行われており、董氏によれば、生き残った会社は、生き残れなかった会社の設備から技術など全て吸収して発展してきた。董氏はこれを「肥料効果」と呼んでおり、この肥料効果により、通常の半分の時間で、半分のコストで、会社を発展・拡張できるという。

<日台アライアンスから得た、台湾企業の“ものづくりDNA”>

董氏は、これまで40年に亘り、日台中小企業とのアライアンスを行ってきた。現在、台中には光学部品や精密部品製造の集積地が存在し、大手日系カメラメーカーの部品製造を行う台湾企業約200社の協力会も結成されている。

台湾企業がこのようなものづくり能力を構築できた理由として、董氏は「台湾企業はものづくりのDNAを日本からもらったから」とであると語った。1970年代にキヤノンが台中に工場を作り台湾でものづくりを始めて以来、台中に集積する日系企業が台湾人エンジニアに対し「ものづくりとは何か」を徹底的に教え込んだという。実際に台湾にある工場では、日本の製造現場のものづくり用語が公用語となっているという。このように、台湾に進出した日系企業が台湾企業に生産管理ノウハウを教えた歴史があるからこそ、台湾企業はEMSに参入できたのだと、董氏は力説する。

さらに董氏は、同社EMS事業の成功に関して、日本企業との関係構築によるものだと言って

憚らない。EMS事業は、売上高が一度に何兆としないと大赤字となるため、顧客の信頼がないと難しいという。佳能企業は、現在デジタルカメラ製造事業の8割が大手日系電機メーカーや光学メーカーであり、同社EMS事業は台湾と日本との長期的連携や信頼関係なしでは成り立たないという。

グローバル化が進み、ものづくりの国際分業が再構築されている中で、日本企業も台湾企業も難しい時代を迎えている。『知遇惜縁』を重視する董氏は、台湾と日本の信頼関係は時代が変わっても今後も変わらないと強調する。董氏は、中国の故事にある「十年同じ船で修行を積んで、百年一緒に過ごす」という諺を大事にしており、人と人との縁を大切にすると、偶然のめぐり合いが長年の縁となるという経験を多く重ねてきたという。

そのため、佳能企業の経営方針は、多くの日本企業と同様、創立以来、社員・顧客・関連企業との「縁」や「絆」を大事にしている。特に、顧客に商品を販売することを、「愛娘を嫁に出す」ことに例え、顧客に「永遠の深い愛」を込めて製品を届けるという。そのため同社は自社製品のアフターサービスを最も重視している。同社が発展し、永続的に成功を得ているのは、会社の組織団結力のほか、顧客からの支持、同僚の協働、関連メーカーの協力によるものであると、董氏は語る。能率集団や佳能企業は単なる企業でなく、運命共同体であるという董氏が持つ深い感謝の念や強い思いやりの心が、同社の組織運営を成功させた源泉であろう。

董氏は、2011年末に佳能企業董事長を退任、現在は能率集団総裁としてグループ全体を統括しているが、こうした体験や経験をもとに、日台アライアンスを次世代に繋げたいという希望を強く持っている。そのため董氏は、亜東関係協会理事や中華民国三三企業交流会監事台日商務交流協進会副理事長など、日台経済交流関係の公職を多数

務める。また、早稲田大学台湾校友会名誉会長として、日台の学生交流や技術交流など後進の育成にも尽力している。

<最後に>

本稿では、台湾でのサプライヤー育成を重視し、日本型ものづくりを台湾の中小企業に伝播する重要な役割を担った台湾企業の経営者、能率集団董炯熙総裁を取り上げた。特に、董炯熙氏の「ものづくり」に対する考え方に焦点を当て、能率集団傘下のEMS企業である佳能企業股份有限公司がどのような発展過程を経て、大手EMSメーカーに変貌したかを辿った。

一般的に、戦後の台湾企業は、日本企業からのOEM製造受託を通じ、製造ノウハウや工場管理ノウハウを学習してきたと言われている⁷。本稿で取り上げた佳能企業は、最適コストでの部材調達、低価格で日系企業の品質要求に対応できるス

ペックでの生産など、日系企業が有する「ものづくり」能力を共有していると言えよう。本事例からは、日本企業とのアライアンスにより、台湾企業の組織内に、日系企業の「ものづくり」経験とノウハウの蓄積が図られたことで、台湾企業が単なるOEM製造業から脱却し、ODMさらにEMS企業への発展がなされた経緯が見て取れる。

他方、近年の技術革新と市場変動の様相は著しく、スマートフォン事業の好況とは対照的に、デジタルカメラ事業は各社苦戦を強いられている。佳能企業は粗利の高いハイエンド機種生産への転換を進める一方、新興市場向けの製品開発等、中国市場を舞台にした次の一手を進めている。これまでも幾多の危機を乗り越えてきた董総裁の高い経営能力と鋭い判断力により、今後同社が新たなビジネス創出や市場創造を行うことは大いに期待できよう。

【能率集団総裁・能率投資股份有限公司董事長・董炯熙（トウケイキ）氏略歴】

<公職>

亜東関係協会理事、中華民国三三企業交流会監事、台日経済貿易発展基金会董事、台日商務交流協進会副理事長、日本早稲田大学台湾校友会名誉会長ほか多数

<略歴>

1964年 早稲田大学第一理工学部機械工学科 卒業
1965年 佳能企業股份有限公司を設立、日本キヤノン株式会社の台湾地区総代理権を取得
1975年 應華工業股份有限公司を設立、カメラ関連部品の生産販売を開始
1987年 能率投資股份有限公司を設立、投資事業を行う
1995年 佳能企業股份有限公司が台北証券取引所に株式上場
2003年 佳能企業が詮訊科技股份有限公司を合併し、デジタルカメラの生産販売を開始
2004年 應華精密科技股份有限公司が台北証券取引所に株式上場



⁷ PC産業分野でのOEM受注者としての台湾企業の優位性については、川上（2004）に詳しい。

- 2004 年 株式上場会社上奇科技に資本参入、IT 製品の輸入、販売事業を行う
- 2005 年 日本大手メーカーと合併にて、中国惠州でトナー生産工場を設立
- 2007 年 能率投資と華碩集団(ASUS・GROUP)と株交換、経営同盟を行う
- 2009 年 CD-ROM 製造、販売の株式上場会社「豊声科技」が能率集団傘下の関連会社になる
- 2010 年 社団法人台日商務交流協進会 副理事長就任
- 2011 年 粉末冶金部品及びモータードライバ・ギアボックス製造の「毅金工業」が台北証券取引所に株式上場、能率集団傘下の関連会社になる
- 2013 年 三洋電機の台湾撤退に伴い、能率集団は台湾三洋電機の李一族と提携、日本の三洋電機が持っている台湾三洋電機の株式 47%を買収。

(参考文献・資料)

- 井上隆一郎・天野倫文・九門崇編・根橋玲子共著(2008)「アジア国際分業における日台企業アライアンス：ケーススタディによる検証」
- 新宅純二郎(2008)第4章「ものづくりをブランド価値に」飯塚悦功編「日本のものづくり 2.0 進化する現場力」
- 松島茂(2003)「産業リンケージと中小企業」小池・川上編アジア経済研究所
- 川上桃子(2004)「台湾パーソナル・コンピュータ産業の成長要因—ODM 受注者としての優位性の所在」今井健一、川上桃子編『東アジア情報機器産業の発展プロセス』(1章)、アジア経済研究所。

* 本稿は、2012 年 5 月に台湾政治大学にて開催された日台企業ビジネスアライアンスと中国大陸内需市場開拓についての研究討論会の報告書を取り纏めた、陳徳昇編「日台ビジネスアライアンス～競争と協力、その実践と展望」(INK 印刻文学生活雑誌出版有限公司発行)に掲載された筆者執筆原稿を抜粋し、交流掲載用に加筆修正を行ったものである。本稿執筆にあたり、インタビューにご協力頂いた能率集団董炯熙総裁、東特塗料株式会社池田聡代表取締役、及び研究討論会報告書からの一部抜粋をご許可頂いた、台湾政治大学陳徳昇教授に心よりお礼を申し上げたい。

台湾海峡をめぐる動向（2015年5月～7月）

国共トップ会談の開催、中国は台湾住民の「ビザ」を免除

松本充豊（京都女子大学教授）

1. 国共トップ会談の開催

（1）朱立倫主席が訪中

中国国民党の朱立倫主席は、5月2日から4日までの3日間、党主席就任後初めて中国を訪問した。5月2日、国民党の訪中団を率いて上海入りした朱氏は、中国・國務院台湾事務弁公室の張志軍主任の出迎えを受けた。同日午後、朱氏は上海市にある復旦大学を訪れ、数百人の学生らを前に講演を行った後、全国政治協商會議の俞正声主席が主催する晩餐会に出席した。朱氏はこの席で、「兩岸は小異を尊重して大同に就く（「求同尊異」）必要がある」と強調し、新たな世代の交流を通じて兩岸の心理的距離を徐々に解消させていくことを希望する旨を俞氏に直接伝えた。

翌3日には、上海市で開催された「国共フォーラム」（「兩岸經濟貿易文化論壇」）に出席した。朱氏は開会式での挨拶で、「今後の兩岸の交流では、伝承、深化、普及の3つの作業に引き続き取り組まねばならない」と強調した。これを受ける形で、俞氏からは、兩岸關係の平和的發展を引き続き堅持する、兩岸の共通の福祉の増進に引き続き重点をおく、兩岸の若者が人生の夢を実現することに注意を払う、兩岸の各界の關係者による広範な参加を引き続き推進する、という4つの提案がなされた。

なお、同フォーラムでは、兩岸經濟の融合と發展を引き続き推進し、兩岸の經濟協力の制度化のレベルを高めること、兩岸の中小企業の協力のためのプラットフォームをさらに積極的に構築すること、台湾の農産品の中国市場の開拓を支援すること、兩岸の基層住民の感情にもっと関心を寄せ

ること、兩岸の青年交流の規模を拡大すること、中国人旅行客の台湾でのトランジットの問題をすみやかに解決できるよう引き続き検討を進めること、意志疎通のプラットフォームを確立し、「新シルクロード經濟圈」と「21世紀の海のシルクロード」（「一帯一路」）構想、地域經濟協力や「アジアインフラ投資銀行（AIIB）」への台湾の参加方式などを検討すること、など9項目の提言がまとめられた。

朱氏は「国共フォーラム」に出席した後、その日のうちに北京に移動した。

（2）習近平総書記との会談

5月4日午前、朱立倫主席は北京の人民大会堂で、中国共産党の習近平総書記との初の会談に臨んだ。国共間でのトップ会談は実に6年ぶりだった。

習氏は会談において「兩岸關係は新たな重要な分岐点にある」と強調した上で、兩岸關係について5項目の主張を打ち出した。すなわち、①「92年コンセンサス」の堅持、「台独」反対が兩岸關係の平和的發展の政治的基礎であり、その核心は大陸と台湾がともに一つの中国に属することを認めることである、②兩岸の利益の融合を深化させ、兩岸の相互利益とウィンウィンの關係をともに創り出し、兩岸の同胞の福祉を増進させることが、兩岸關係の平和的發展を推進することの趣旨である、③兩岸の交流とは、つまるところ人と人の交流であり、最も重要なのは心の交流である、④国共兩党と兩岸双方は大局に立ち、相互尊重の精神に基づいて、小異を残して大同に就く（「求同存異」）だけでなく、さらに共通点を拡大し、相違点

を解消する（「聚同化異」）努力をしなければならない、⑤中華民族の偉大な復興とともに実現しなければならない、の5つである。

朱氏は、兩岸の交流の透明化やさらなる深化、そして「92年コンセンサス」の継続と進化を希望していることや、台湾の国際組織や国際活動への参加を中国が尊重することを希望する旨を表明した。また、AIIB、「新シルクロード経済圏」と「21世紀の海のシルクロード」構想、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）への参加にも意欲を示した。習氏はこれらに関連して、中国はまずは台湾と発展の機会を分かち合い、台湾に優先的に門戸を開く意欲があり、かつ台湾の同胞への開放のレベルをさらに拡大する必要があると表明した。地域経済統合への台湾の参加については、中台間でさらに踏み込んで実務的に検討することが可能であり、「一つの中国」の原則に反しない状況の下で適切に処理できると述べた。また、習氏は「適当な時期に兩岸の同胞の往来をさらに便利にする措置を実施する」とも語った。

このほか、習氏は会談の中で「AIIBへの台湾の参加を歓迎する」と表明した。朱氏も会談後の記者会見で、さらなる経済価値を創出するために、台湾のAIIB参加は必須であると強調する一方、参加名義については「中華台北（Chinese Taipei）」が最低ラインであると述べた。

朱氏は習氏との会談後、北京大学を訪問し、百名近くの教員や学生たちとの座談会に出席した。その後、北京で病死した孫文の遺体を一時安置したことで知られる、北京郊外の碧雲寺を参拝した。

（3）「92年コンセンサス」をめぐる朱氏の発言

朱立倫主席は会談での挨拶の中で、「92年コンセンサス」について「兩岸は一つの中国に属する（「兩岸同属一中」）」という内容だが、そのニュアンス、定義がいくらか異なる」と指摘している。「92年コンセンサス」の内容については、台湾側は馬

英九政権が主張する「一中各表（一個中国、各自表述）」すなわち「一つの中国、その解釈は各自で表明する」という立場をとっており、馬英九総統も公式には「兩岸は一つの中国に属する」という用語を使ったことはない。国民党主席としての発言とはいえ、朱氏の解釈は台湾側（馬政権）のこれまでの主張に比べて、中国側の解釈に傾斜したものだといえる。

（4）台湾住民の評価

台湾のケーブルテレビ局 TVBS は5月11日、朱立倫主席の中国訪問と習近平総書記との会談に関する世論調査の結果を発表した。朱氏の訪中について、「満足している」と答えたのは33%（「大いに満足している」8%、「満足している」25%）、「満足していない」と答えたのは30%（「あまり満足していない」16%、「満足していない」14%）で、ほぼ拮抗している。朱主席の訪中が兩岸関係の発展に助けとなるかとの質問には、47%が「助けになる」と答え（「非常に助けとなる」8%、「助けとなる」39%）、「助けにならない」と答えたのは30%となった（「あまり助けにならない」19%、「全く助けにならない」11%）。

「92年コンセンサス」を基礎として引き続き兩岸関係を発展させることについては、42%が「支持する」と答え、「支持しない」と答えた22%を大きく上回った。朱氏の「92年コンセンサス」に関する発言、すなわち「兩岸は一つの中国に属する」という内容だが、そのニュアンス、定義がいくらか異なる」との発言に対しては、「同意する」と答えたのは38%（「強く同意する」10%、「同意する」28%）、「同意しない」と答えたのが34%（「あまり同意しない」16%、「同意しない」18%）で、前者が後者をわずかに上回った。

ところが、同じ質問に対する回答状況を世代別に見ると、40代、50代および60代では「同意する」が「同意しない」を上回ったが、20代と30代

ではいずれも「同意しない」が逆転して「同意する」を上回っている。ちなみに、20代では「同意しない」が45%、「同意する」が33%、30代では「同意しない」が40%、「同意する」が35%となっている。同じくTVBSが実施した台湾住民のアイデンティティに関する世論調査（2013年10月28日）では、20代と30代では「自分は台湾人である」と答える人の割合が40代以上の世代に比べて高く、いずれも80%を超えている。今回の調査結果からは、自分たちを当たり前「台湾人である」と考える若者世代の間では、「台湾も中国である」との捉え方に強い抵抗感があることが伺える。

2. 第3回中台閣僚会談の開催

（1）金門島での開催

5月23日、かつては軍事対立の最前線だった離島の金門島で、中国・国務院台湾事務弁公室（国台弁）の張志軍主任と台湾・行政院大陸委員会（陸委会）の夏立言主任委員による第3回中台閣僚会談が行われた。同会談は本年2月に金門島で行われる予定だったが、中国による民間航路（M503）新設に対する台湾側の不満や、復興航空の墜落事故の影響で延期された。その直後、当時陸委会主任だった王郁琦氏が辞任したことから、今回の会談は張主任と夏主任委員との初顔合わせの場となった。

今回の会談では、張主任、夏主任委員ともに改めて「92年コンセンサス」に言及し、兩岸関係の平和的・安定的発展を推進する中台双方の決意と確信に変わりはないことを示した。夏氏は挨拶で、台湾側が主張する「92年コンセンサス」の内容について改めて表明した上で、今後も中台双方は「92年コンセンサス」を基礎として、現実を直視し、争議を棚上げし、引き続き兩岸関係を安定的に推進し、さらに多くの民衆が感じられる成果

を創り出さねばならないと強調した。さらに、夏氏は、「将来の兩岸関係の発展の鍵は民心の向背にある」と指摘し、尊厳、尊重、平和と安全を重視する台湾の民意への理解を求め、双方の人民の感情を傷つけないように対話を続けていきたいと述べた。

張氏も、兩岸は複雑な局面と数々の挑戦に直面しているが、引き続き接触と対話を強化し、「92年コンセンサス」という共通の政治的基礎を固めなければならないと述べ、「兩岸は後戻りしてはならない」と強調した。また、張氏は夏氏の大陸訪問を歓迎すると語り、中国での閣僚会談の開催をほのめかした。

（2）会談の成果

陸委会が発表したプレスリリースによると、会談では当面の兩岸関係の発展と重要な議題について意見が交わされ、以下のような結論が得られた。

①中台間の制度化された協議、すなわち中国・海峡兩岸関係協会（海協会）と台湾・海峡交流基金会（海基会）による協議については、実務レベルでの話し合いを継続し、第11回トップ会談を早期に開催することで一致した。「兩岸経済協力枠組み協定（ECFA）」の後続協議では、夏主任委員が中台双方の関係部門が側面でサポートし、物品貿易協定に関する第11回実務折衝を早期に開催できるよう提案したのを受けて、中台双方は、物品貿易協定に関する話し合いを引き続き積極的に推進し、関係部門が調整しながら早期合意をめざすことで同意した。

②海協会と海基会の出先機関の相互設置問題では、閣僚会談終了後、すみやかに第8回実務折衝を開催し、早期実現を図ることで合意した。中台双方は、出先機関およびその職員の安全を確実に保障しなければならないこと、そして関係機関が調整して、通報システムと（相手先の地で拘束された人に対する）「人道的面会権」（いわゆる領事

面会権に相当)に関する法整備と付随措置を完備し、中台双方の人々へのサービスを趣旨としなければならぬことを了解した。

③中国人観光客の台湾でのトランジットについては、中台双方が本年上半期の合意に向けて努力し、関係部門が積極的に調整して早期実施の実現をめざすとともに、两岸の人々の往来のさらなる利便性について話し合うことになった。また、会談では M503 航路の実施状況についても確認された。

⑤金門島に関連した議題では、中国・福建省から金門島への水供給に向けた契約の早期締結、金門島での海砂の違法採取および漁船の越境違法操業に対する指導と取締りの強化、「小三通」(金門島と中国・アモイとの間での通商、通航など)による商品の通関管理の簡便化と業者の権益保護、中国人観光客の金門島・馬祖島への旅行申請手続きの簡素化などで合意した。

(3) 具体的な進展がなかった問題も

今回の会議で具体的な進展が見られなかったのは、第1に、台湾の AIIB 参加問題である。夏主任委員が「尊厳、平等」という台湾の立場と原則を強調し、AIIB の協定の内容が台湾側の関心と一致するか否かが、今後の対応と観察のポイントになると述べたのに対し、中国側は台湾の AIIB 参加を歓迎する意向を示すにとどまった。

会談後、夏氏は報道陣に対し、本年 12 月の AIIB の正式な発足まで中国側との意思疎通を続けることを明らかにし、台湾の参加名義については現段階で論じるのは時期尚早としながらも、「台湾側が『中華台北』の最低ラインを堅持していることは大陸側もはっきりとわかっているはずだ」と語った。国台弁の馬曉光報道官は記者会見で、台湾の AIIB 参加申請を歓迎すると改めて述べるとともに、双方は意思疎通を続け、台湾の適当な名義での AIIB 参加について積極的に可能な方法

を探し求めるとして、関係機関が台湾の AIIB 参加問題を前向きに考慮すると信じていると語った。

第2に、中国が制定をめざす「国家安全法」の問題(後述)である。中国政府が5月初に発表した同法草案では、国家統一の維持が台湾の同胞の義務とされていた。この点について、夏主任委員が会談で台湾側の不満と厳正な立場を改めて表明し、中国側に対して台湾住民の感情にもっと配慮するよう呼びかけた。しかし、台湾統一をめざす中国側は「長年変わらぬ一貫した立場だ」と強調し、文言の修正に応じる姿勢を見せなかった。

3. 中国・国台弁、賭博目的の台湾渡航を認めず

中国・国台弁の范麗青報道官は5月27日の定例記者会見で、中国側は住民が台湾で賭博を行うことは認めないと表明した。同月24日には、金門島を訪問していた国台弁の張志軍主任が、現地の産業界代表らとの会談で金門島へのカジノ産業の導入計画を批判、もし計画が実現した場合には中国側は「小三通」を停止すると語ったことが波紋を呼んでいた。范報道官は、「大陸は賭博を明文で禁止していると重ねて表明しており、两岸の観光に関する協定などでも旅行者を賭博に参加させてはならないとの規定がある」と強調した。

台湾では金門島など離島でカジノ構想があるが、中国人観光客の賭博目的での台湾への渡航に中国側が難色を示した形といえる。その理由の一つにはマカオへの配慮があるのではなかろうか。マカオの経済を支えているのは世界最大規模のカジノ産業であり、カジノからの税収がマカオ政府の財政収入の80%を占めるといわれる。中国政府もこれまでカジノをマカオのみに限定し、マカオも中国本土からのカジノ客に大きく依存してきた。ところが、ここに来て中国経済の減速、汚職

摘発の「反腐敗闘争」や儉約キャンペーンの影響により中国本土からの客足が減少、カジノ産業の低迷がマカオ経済の失速につながっている。さらに中国本土のカジノ客が台湾に向かうとなれば、マカオ住民の中国政府に対する不満の拡大につながりかねない。今回の中国側の対応には、そうした事態を未然に防ごうとする狙いがあるとも考えられる。

4. 台北フォーラムが会議を開催

(1) 中台双方からの出席者

5月25日、台湾・台北市で「台北フォーラム」(「台北論壇」)主催の会議(「変動中的兩岸新局—回顧與前瞻」)が開催された。「台北フォーラム」は、元国家安全会議秘書長の蘇起氏が董事長を務めるシンクタンクで、超党派による対中政策でのコンセンサスの形成をめざしている。今回の会議には、国民党大陸事務部の高孔廉主任、亜太和平研究基金の趙春山董事長、元民主進歩党主席の許信良氏、同党立法委員の李応元氏、元海基会董事長の洪奇昌氏、元国家安全会議副秘書長の陳忠信氏など台湾の超党派の出席者に加えて、中国側からは元国台弁副主任で、現在海協会副会長を務める孫垂夫氏のほか、上海国際問題研究院台港澳研究所の嚴安林所長や厦門大学台湾研究院政治研究所の張文生所長などの学者が参加した。

(2) 孫垂夫氏の発言

海協会副会長の孫垂夫氏がその講演の中で語った内容は注目に値する。孫氏は、「大陸と中国は切っても切れない運命共同体である」とした上で、「兩岸関係の平和的発展は引き続き維持しなければならないプロセス」であり、その鍵となるのは「『92年コンセンサス』堅持し、『台独』反対という共通の政治的基礎である」と強調した。さらに、孫氏は「もし上述の基礎が揺らいだり、破壊され

たりしたならば、兩岸関係は緊張、動揺し、協議は中断され、交流と協力の環境はすぐさま縮小されることとなり、台湾の対外事務の問題も処理しづらくなるだろう」と明確に述べた。中国側は台湾側との交流の「政治的基礎」の重要性を繰り返し主張してきたが、そうした基礎が失われた場合について語られることはなかった。その意味で、孫氏の発言は具体的な内容に一步踏み込んだものといえる。

講演前、孫氏は先頃開催された中台閣僚会談に触れた際に、本年下半期にもう一度開催されるとの見通しを示した。さらに、孫氏は「兩岸がもし政治対話を行うことができれば、さらに意義あるものとなる」と強調したが、講演の中でこの内容には言及されなかった。

(3) 蔡英文氏の「現状維持」をめぐる

民進党の蔡英文主席の訪米(後述)を数日後に控えて、会議では蔡氏が主張する兩岸関係の「現状維持」をめぐる議論が交わされた。許信良氏は、蔡氏の主張は「大陸政策に責任を負うという承諾であり、兩岸の平和と安定に対する承諾であり、少なくともいかなる前提にも挑戦するものではない」との評価を示した。これに対し、嚴安林氏は「民進党が大陸政策を調整したことには気づいたが、依然として十分ではなく、どのように『現状維持』するのかまだ曖昧だ」として、「蔡氏が詳細に説明しなければ大陸の信用を得ることはできない」と指摘した。

5. 民主進歩党の蔡英文主席が訪米

(1) 周到に準備された訪米

台湾の最大野党・民主進歩党の蔡英文主席が5月29日から6月9日までの12日間、同党代表団を率いて米国を訪問した。蔡氏にとっては4年前(2011年)と同じく次期総統候補としての訪米と

なった（民進党は本年4月、蔡氏を次期総統選挙の公認候補に決定）。詳細な日程などについては、すでに本誌2015年7月号（石原忠浩「国民党の総統候補党内予備選の実施、蔡英文民進党主席の訪米」）で紹介されているため、ここでは中台関係に関わる内容に言及するにとどめたい。

次の総統の座をめざす蔡氏にとって、今回の訪米は一つの関門だった。米国側の信頼を勝ち取ることが最大の目的だった訪米は、概ね成功したといえるだろう。

蔡氏は前回の総統選挙（2012年）に立候補した際にも事前に米国を訪れていた。当時は米国側から「台湾コンセンサス」（「台湾共識」）など対中政策の「曖昧さ」を指摘され、陳水扁政権期からの民進党への不信感も払拭できなかった。米国の匿名の政府高官からは、「中台関係を安定させる意思と能力があるのか疑問だ」との不満がメディアを通じて表明された。今回は4年前と同じ轍を踏まぬよう、蔡氏と民進党は米国側との間でかなりの意思疎通を行ってきたと伝えられている。

蔡氏は今回の訪米に先立ち、中台関係の「現状維持」を基本姿勢とする考えを表明するなど、入念な準備を行った。米国到着後、ロサンゼルスでの在米華僑たちとのパーティーで、蔡氏は「民進党は全力を尽くして台湾海峡の情勢の安定を確保する」、「兩岸政策の重点は『現状維持』であり、台湾海峡の平和と兩岸の発展の維持が民進党執政後の重要目標である」と訴えた。訪米直前に寄稿し、6月1日付の『ウォール・ストリート・ジャーナル』紙に掲載された論文では、米台関係の重要性を改めて説くとともに、「より建設的で持続可能な中国との関係も私の政権の中核的な目標である。それには中国の指導者と台湾の人々双方に開かれた対話のチャンネルが必要である」と述べた。そして、「兩岸における信頼と協力を拡大するため、透明性のあるプロセスを実行することが私の優先事項である。原則に基づく関与、共同イニシ

アチブと対話を通じて、中台が改善をめざし協力していくことを保証する」と強調した。

6月3日、ワシントンDCにある超党派のシンクタンク・戦略国際問題研究所（CSIS）での講演では、蔡氏は「総統に当選した後には、私は中華民國の現行の憲政体制の下で、普遍的な民意にしたがい、兩岸関係の平和的発展を引き続き推進していく」と明言し、「20数年来の交渉と交流で積み重ねた成果を堅固な基礎として、平和で安定的な発展を推進する」と述べた。蔡氏は「92年コンセンサス」には触れることなく、自らの対中政策である「現状維持」について丁寧に説明した。

（2）米国、蔡氏に「異例の厚遇」

こうして対中関係の安定に取り組む姿勢を明確にした蔡氏を米国側も前向きに評価、蔡氏は米国政府から「異例の厚遇」を受けた。蔡氏は6月3日、ホワイトハウスの国家安全保障会議（NSC）を訪れた。詳細な内容は不明だが、ホワイトハウス傍の旧事務棟でNSCのメンバーと約1時間半にわたり会談が行われたという。翌4日、蔡氏が国務省を訪れた際には、同庁舎内で約1時間会談が行われた。蔡氏はブリンケン国務副長官やラッセル国務次官補らと会談した模様で、国務省の関係者も「建設的な意見交換が行われた」と語っている。

会談を終えて国務省から出てきた蔡氏は、米国側の対応の変化を記者団に聞かれ、「簡単な事実で、つまり（国務省に）入ったということだ」と答えた。台湾と米国には外交関係がなく、また中国への配慮から、台湾の要人と米国政府高官の会談はこれまで政府庁舎内ではなく別の場所で行われてきた。今回、米国政府は蔡氏を国務省庁舎に招き入れたのである。台湾のメディアによると、台湾の総統候補で国務省に入ったのは蔡氏が初めてだという。前日のNSC訪問についても同様に伝えられている。

米国が対応を変化させたのは、蔡氏側の努力もさることながら、米国側が台湾の内政の情勢が変わったことを考慮してのことだと考えられる。さらに、2011年当時と比べて国際情勢が変化していること、とりわけ米中関係が悪化していることがあげられよう。これ以上の中台接近は望ましくないと考える米国の、台湾をむしろ自国の側に引き付けておきたいとの思いが透けて見える。

(3) 中国の反応

今回の蔡氏の訪米は、台湾や米国のメディアから「米国の面接試験を受けるため」と評された。これに対し、中国の崔天凱駐米大使が6月2日、「蔡英文はまず13億人の中国人民の試験に通らないとならない」と不快感を示したが、蔡氏は「台湾の人民が私の唯一の面接試験官で、2300万人の台湾人民にだけ私の答えを説明すればよい」と受け流した。

中国・国台弁の馬曉光報道官は6月10日の定例記者会見で、蔡氏の訪米について「最も核心的な問題について明確にしなかった」と批判し、蔡氏が「92年コンセンサス」を認めないことに不満を表明した。蔡氏が主張する「現状維持」には必ずしも明確ではない部分が残されているのは確かだが、蔡氏の米国での発言ぶりは総じて慎重であり、中国側も抑制的な対応となっている。むしろ、蔡氏が何を言い、何をするのか、冷静に観察しているといったところかもしれない。

次いで、6月24日の定例記者会見では、馬報道官は来年1月に行われる台湾の次期総統選挙について「台湾の選挙には介入しない」と強調した上で、『「台独」に反対し、『1992年コンセンサス』に同意し、兩岸関係の平和的発展の道を歩むことを堅持するのであれば、いかなる政党や人物でも歓迎する』と述べた。

6. 中国、台湾住民の「ビザ」免除

(1) 中国政府の発表

中国・国務院は6月18日、「中国公民往来台湾地区管理弁法」を一部改正し、7月1日より、台湾住民が中国に渡航する際に必要な「ビザ」申請に相当する手続きを免除すると発表した。これまで、中国への渡航には、パスポートに相当する「台湾居民来往大陸通行证」（通称「台湾同胞証」、略称「台胞証」）に加えて、「ビザ」に相当する入境許可の申請が必要だった。今回の措置により、「ビザ」申請にかかった手間（取得まで3日間）と費用（新台湾元で200元）が要らなくなり、有効期間（5年）内であれば「台胞証」だけで台湾と中国との間を何度も、自由に行き来できるようになる。また、「台胞証」がなくても、中国側の空港などで申請すれば、3か月有効の「台胞証」が短時間で発行されることになる。

さらに、現在の「台胞証」はパスポートのような冊子型だが、年内にはカード式にして情報を記録させ、出入境時の検査を自動化するとして、手続きがさらに簡素化される見通しとなった。カード式「台胞証」はテスト実施を踏まえた上で、年内の正式導入を予定しているとされた。

共産党の習近平総書記は5月、国民党の朱立倫主席との会談で「適当な時期に兩岸の同胞の往来をさらに便利にする措置を実施する」と語っていた。また、国務院の発表直前の6月14日には、中国・福建省のアモイで開かれた「海峡フォーラム」（「海峡論壇」）の開会式で、全国政治協商会議の俞正声主席が「兩岸同胞の交流のため、さらに良い条件を作る」と述べて、「ビザ」免除とカード式「台胞証」の発行を適切な時期に実施する意向を明らかにしていた。中国側の狙いは、台湾住民への優遇策を示すことで、彼らの対中感情を好転させ、中国に対する不信感を和らげ、住民の交流を促すことで融和姿勢を示す狙いがあるものと考えられ

る。

今回の「ビザ」免除措置は予定通り7月1日より実施され、台湾住民は中国へ「ノービザ」で渡航できるようになった。

（２）台湾側の反応

台湾・行政院の孫立群報道官は6月18日、中国側の対応について「兩岸の交流にプラスになる行動である」との認識を示した。与党・国民党の立法委員も「ノービザはグローバルな潮流だ」として、概ね肯定的な受け止めた。民進党の関係者は台湾人ビジネスマンや住民が中台間を往来する際の利便性が高まる点を認めつつ、中国側の政治目的に用心すべきと政府に注意を促した。

陸委会の呉美紅報道官は同日、「相互に尊重し合い、往来の利便性を高め、交流の秩序にプラスになるという前提の下で、中国側の措置をまずは肯定的に受け止めている」と述べる一方、「兩岸が分治されている現実と台湾住民の感情を直視し、台湾側に懸念を抱かせるべきではない」と呼びかけた。

（３）政府と与党の間にギャップ

台湾メディアの報道によると、6月14日に俞主席が「ビザ」免除の意向を表明した際、中国側から陸委会に事前通知はなかったとされる。上記の呉報道官の発言には、そうした背景があったようだ。当時、陸委会は具体的な内容が発表されていないとし詳細の把握に努めていた。翌15日、陸委会は国台弁に対して事前通知を希望する立場を伝えたという。

ところが、国民党にはある程度の情報が伝えられていたようだ。同党主席特別顧問でもある、大陸事務部主任の高孔廉氏は、5月初旬の国共トップ会談の際に中国側から「ビザ」免除措置が近く実施されることを知らされていたと語っている。高氏は非公式にも「すぐに」発表されると聞か

れていたため、国民党の中央常務委員会ではその件を予告していたという。馬英九総統の影響下にある政府と朱立倫主席が率いる与党・国民党の間では、中国側との意思疎通においてもギャップが生じていることを示す一例だといえるかもしれない。

（４）カード式「台胞証」

台湾住民の中国への「ノービザ」渡航が可能となった7月1日、中国政府は7月6日より福建省でカード式「台胞証」の発行を試験的に実施すると発表した。その見本が公安部のウェブサイトに掲載された。カード式「台胞証」は、偽造防止のため表面にあしらわれた万里の長城の透かしのほか、裏面に台湾の身分証にある氏名と番号が記載されるなど、色やデザインが香港住民やマカオ住民向けの「港澳居民来往内地通行证」と酷似している。そのため、台湾では「台湾の香港化・マカオ化」を懸念する声が上がっている。

陸委会の夏立言主任委員は、今回の発表については中国側から事前通知があったことを認めている。それに先立ち、陸委会はカード式「台胞証」のデザイン（香港住民・澳門住民と同等の扱い）や機能（従来の冊子式「台胞証」の範囲を超える情報が盛り込まれる可能性）についての懸念の表明している。夏主任委員は、カード式「台胞証」について「純粹に中國大陸への渡航のための証明証にすぎず、中国側は台湾住民に対して同カードをその他の場所での身分証明に用いるよう要求してはならない」と強調した。

7. AIIB をめぐる動き

（１）設立協定に調印

6月29日、中国が呼びかけた「アジアインフラ投資銀行（AIIB）」の設立協定の署名式が、中国・北京の人民大会堂で開かれた。創設メンバー国と

なる 57 カ国の代表が出席したが、クウェート、マレーシア、フィリピン、タイ、デンマーク、ポーランド、南アフリカの 7 カ国が署名を見合わせたため、国内手続きを終えた 50 カ国が署名した。

AIIB の資本金は 1000 億ドルで、中国が最大となる 30.34%を出資し、議決権でも参加国中で最大の 26.06%を握った。設立協定で最重要事項とされた案件（理事会の構成変更や増資など）は議決権の 75%以上の賛成を必要とするため、中国が事実上の拒否権を持つことになった。設立協定は各国の議会での批准を経て正式に発効する。AIIB は年内の運営開始をめざしている。

（２）台湾の立場を改めて表明

AIIB 設立協定への調印を受けて、台湾・陸委会は 6 月 30 日、AIIB 参加に関連する参考資料を公表した。同資料には AIIB 参加をめぐる台湾の立場が改めて示されている。

第 1 に、AIIB への参加は「尊厳、平等」の原則の下で行われなければならない、としている。「台湾の参加にとってプラスにならない、また台湾の尊厳や権利を損なうような状況がある場合には、これを受け入れ参加することは断じてない」ことを強調している。

第 2 に、AIIB 協定の第 3 条第 3 項に基づく台湾の参加申請への対応は受け入れられないことが表明されている。AIIB 協定の第 3 条第 3 項には「主権を持たない、あるいは自身の国際関係行為に対し責任を持つことのできない申請者は、その国際関係行為に対し責任を持つ AIIB メンバーの同意を得て、あるいはその申請者に代わって AIIB に加入申請を提出する」とあるが、「中華民国は主権国家であるため、台湾の参加申請案に AIIB 協定の第 3 条第 3 項を適用することは断じて受け入れられない」とし、AIIB 側が適用しようとするなら「台湾は不参加を貫く」としている。

第 3 に、引き続き評価と確認作業を行った上で

という前提の下で、アジア開発銀行（ADB）のメンバーの資格で申請をめざす方針が示されている。AIIB 協定によれば、ADB もしくは国際復興開発銀行（IBRD）のメンバーであれば、AIIB への加入を申請する資格があるとされている。「台湾は ADB の創設メンバーであるから、ADB メンバーの資格で参加申請の実現をめざすもので、Taipei, China など矮小化された名義は受け入れない」としている。

最後に、中国側に対して兩岸の現実を直視し、国際社会で台湾の尊厳と感情を尊重すべきであり、そうしてこそ相互信頼を深め、兩岸関係の長期的な発展にプラスになると呼びかけている。

8. 中国が「国家安全法」を制定

（１）「国家安全法」の成立

中国の全国人民代表大会（全人代）常務委員会第 15 回会議は 7 月 1 日、新たな「国家安全法」（国内法）を可決した。1993 年に同じ名称の法律が作られていたが、2014 年 11 月に「反スパイ法」が成立した後、廃止されていた。

即日公布された新たな「国家安全法」は、習近平総書記が 2014 年 4 月 15 日の中央国家安全委員会第 1 回会議で提唱した「全般的国家安全保障観」を法制化したものとされる。国家の主権と安全を保持し、共産党による支配の下での政治の安全と社会の安定を図ることを目的としており、領土や海洋権益の防衛に加えて、宇宙やサイバー空間など幅広い分野での安全保障上のリスクが想定されている。

同法には、「国家の主権と統一、領土保全」を香港・マカオや台湾の同胞の「共同の義務」であるとの条文が盛り込まれた。「国家安全法」第 11 条は、「中華人民共和国公民、一切の国家機関と武装力、各政党、人民団体、企業事業組織、その他の社会組織は、すべて国家の安全を維持、擁護する

責任を負う。中国の主権と領土の完全性は侵犯され分割されることを許されない。国家の主権と統一、領土の完全性を維持、擁護することは、香港・マカオ・台湾の同胞を含めた全中国人民の共同の義務である」としている。

上記の条文が盛り込まれた背景には、台湾での中国への警戒感が高まりに対する中国側の危機感があるとみられる。中国には台湾の独立阻止を目的とした国内法の「反国家分裂法」（2005年3月14日制定）がすでに存在するが、「国家安全法」はこれを補強するものとして位置づけられよう。

（2）台湾は抗議

陸委会の夏主任委員は7月1日、中国側の一方的な行為に対し「とても無礼だ」と不快感をあらわにし、再度中国側に対して厳正な立場を表明する意向を明らかにした。

本年5月初旬、中国・全人代のホームページで同法の草案が掲載されて以来、台湾側では「(台湾を自国扱いする)一方的な試みだ」と反発が強まっていた。同月末に金門島で行われた中台閣僚会談でも、台湾側は「不満」を表明していた。台湾・陸委会の夏立言主任委員は立法院でも、「中華民国」の主権を強調した上で、同法は「台湾住民の感情を深く傷つけるものである」と指摘していた。

陸委会は7月1日、「中国側がいわゆる『国家安全法』を一方的に採択したことは、兩岸が分かれて統治されている現実を直視せず、台湾の住民が台湾海峡の現状維持を堅持していることを尊重せず、中台関係の良好な協力の発展に不利なものだ」と述べた上で、「中国側のいかなる一方的な行為も、中華民国が主権国家であり、中台は互いに隷属しない事実を変えることはできない」との声明を出した。

台湾通信

ヨッツノ・・・

文 高雄事務所 坂田 / 写真 高雄事務所 大辻

日本はヨッツノ季節があり、同じ場所でも、総ての季節を楽しんでこそ、その地に行ったといえるといわれることがある。

京都でいえば、春の吉野の桜、深緑の鴨川、嵐山の紅葉、雪つもる鹿苑寺（金閣）といった感じに。

南国台湾では、さすがにヨッツノ季節を楽しむことはできませんが、別の「ヨッツノ」が存在するのです。

それは、高雄市にあります西子湾です。ここ西子湾は、旧イギリス大使館が小高い丘の上にあり、旗津の灯台が港を臨み。なんとといっても、「台湾で一番夕日がきれいなところ」として有名な観光スポットです。実はここに・・・「東」「西」「南」



「北」、ヨッツノ・・・方角・・・(ちょっとまって、ちょっとまで、お〇いさん)。東西南北これはどこにでもありますね。そうではありません。

それはきっと、スピノザの定義か？はたまたマイクロポップか？

いえいえ、それも違います。

西子湾は、朝昼夕夜とヨッツノ潮の満ち引きがあります。ヨッツノ潮の満ち引き？？

朝方早くに行くと、朝の体操や散歩の年配の方



たちが、よせては・・・ひいて・・・。

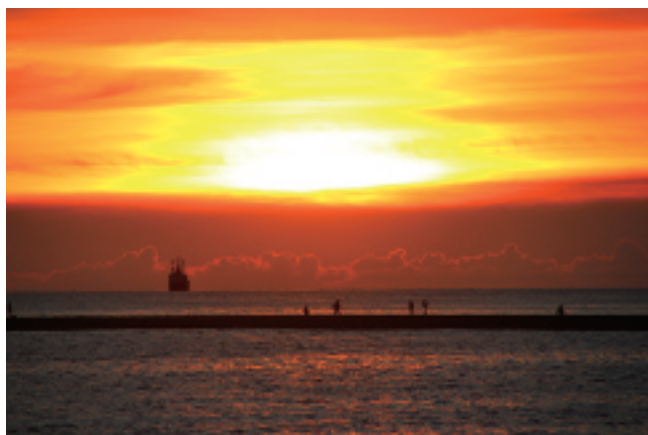
昼間は、太陽好きな西洋人が、紫外線もなんのその、よせては・・・ひいて・・・。

夕方は、ちょうど夕日の落ちるころ。それは西子湾最大に満ち引きです。大量の観光バスに乗ってくる大陸からの観光客で、よせては・・・ひいて・・・。

日もすっかり落ちて、所狭しと停めていた観光客を乗せた大型バスがいなくなり、駐車場にぽっかりと空間ができるころには、二入乗りのバイクが次から次へと、よせては・・・よせて？

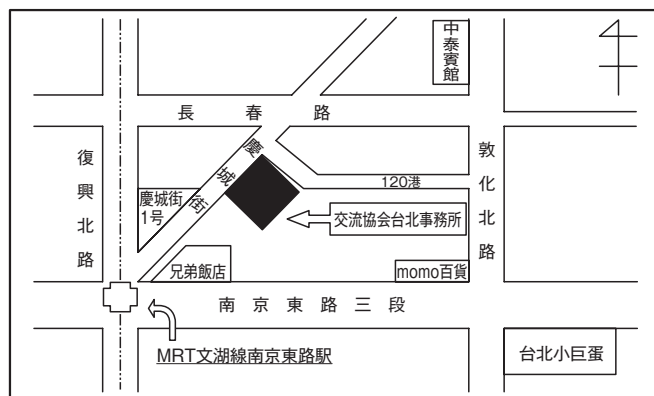
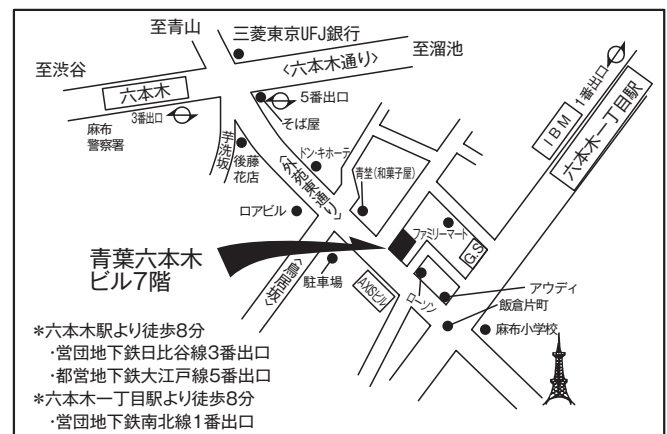
よっては寄って・・・とにかくどこでもここでも寄せては寄せているのである。

是非一度ひく姿を見てみたいものだが、一人夕日を撮りに来ていた私は、寄せてくる二人乗りバイクに逆らうように、市内へ戻っていった。

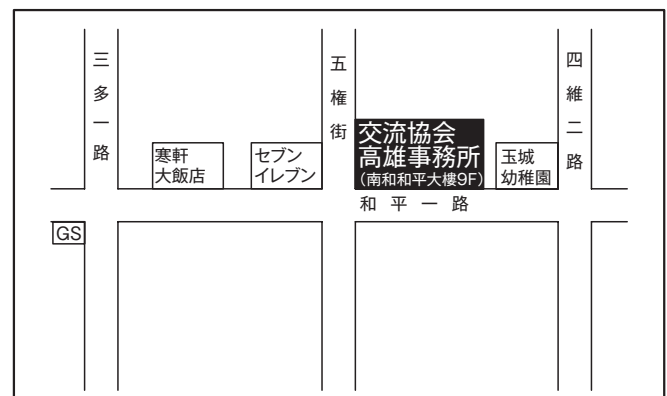


平成27年8月25日 発 行
 編集・発行人 舟町仁志
 発 行 所 郵便番号 106-0032
 東京都港区六本木3丁目16番33号
 青葉六本木ビル7階
 公益財団法人 交流協会 総務部
 電 話 (03) 5573-2600
 F A X (03) 5573-2601
 U R L <http://www.koryu.or.jp>

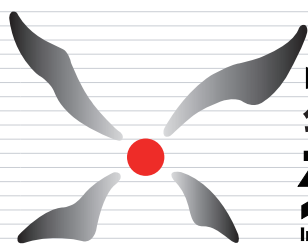
表紙デザイン：株式会社 丸井工文社
 印 刷 所：株式会社 丸井工文社



台北事務所 台北市慶城街28號 通泰大樓
 Tung Tai BLD., 28 Ching Cheng st., Taipei
 電 話 (886) 2-2713-8000
 F A X (886) 2-2713-8787
 URL <http://www.koryu.or.jp/taipei/ez3 contents.nsf/Top>



高雄事務所 高雄市苓雅区和平一路87号
 南和和平大樓9F
 9F, 87 Hoping 1st. Rd., Lingya Qu, kaohsiung Taiwan
 電 話 (886) 7-771-4008 (代)
 F A X (886) 2-771-2734
 URL <http://www.koryu.or.jp/kaohsiung/ez3. contents.nsf/Top>



日本と台湾との架け橋

公益財団法人

交流協会

Interchange Association, Japan (IAJ)

